
第 4 次名古屋市環境基本計画 (素案)

2020（令和 2）年 7 月
名 古 屋 市

目次（案）

第1章	計画策定にあたって	1
1-1	環境基本計画とは	2
1-2	第4次環境基本計画の基本的事項	2
第2章	本市の環境を取り巻く状況と課題	5
2-1	本市の環境を取り巻く状況と課題	6
2-2	アンケート結果による市民の環境に対する意識と課題	24
2-3	第3次環境基本計画の進捗と課題	27
第3章	みんなで目指す 2030 年のまちの姿	33
3-1	みんなで目指すまちの姿	34
第4章	目指すまちの姿の実現に向けた施策の展開	43
4-1	施策体系	44
4-2	今後の取組の方向性	45
4-3	目指すまちの姿の実現に向けた重点取組	46
第5章	計画の推進に向けて	49
5-1	計画の推進体制	50
5-2	進捗管理の考え方	51
参考資料		53
資-1	みんなで目指すまちの姿の実現に向けた行動と施策	54
資-2	用語解説	56
資-3	名古屋市環境審議会委員名簿	56
資-4	名古屋市環境審議会 環境基本計画部会委員名簿	56
資-5	第4次名古屋市環境基本計画の審議等経過	56



第 **1** 章

計画策定にあたって

1-1 環境基本計画とは

1-2 第4次環境基本計画の基本的事項

1-1 環境基本計画とは

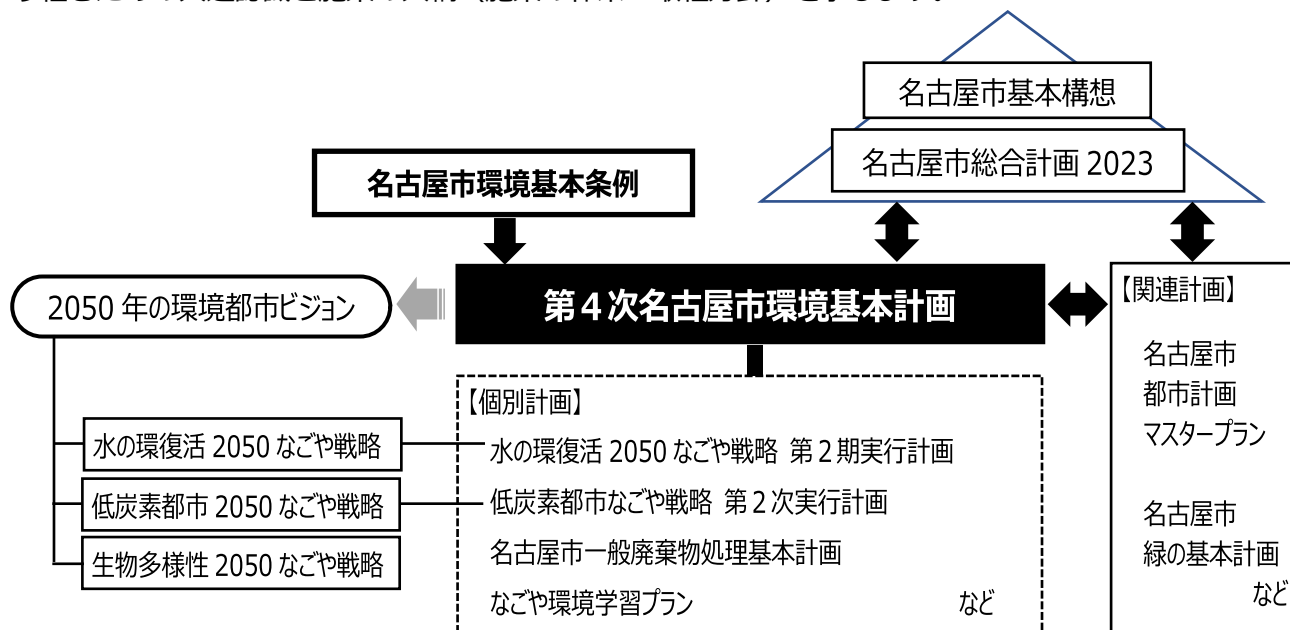
環境基本計画は、「名古屋市環境基本条例」の前文に掲げられた「すべての市民の参加と協働により、人と自然が共生することができる健全で恵み豊かな環境を保全するとともに、人と都市の活動を環境への負荷の少ないものに変えていくことにより持続的発展が可能な社会をつくりあげていく」という理念の実現に向け、本市の環境の保全に関する施策を総合的・計画的にすすめるための計画です。

1-2 第4次環境基本計画の基本的事項

(1) 計画の位置づけ

第4次環境基本計画（以下「本計画」といいます。）は、2019年9月に策定された本市のまちづくりの基本となる「名古屋市総合計画 2023」に沿ったものであり、「都市計画マスタープラン」や「緑の基本計画」など関連計画との整合を図ります。

また、本計画では、第3次環境基本計画において描いた「2050年の環境都市ビジョン」を継承するとともに、環境を取り巻く社会の状況の変化にも対応し、市民・事業者・行政等の各主体が環境保全に取り組むための共通認識と施策の大綱（施策の体系・取組方針）を示します。



(2) 計画期間

計画期間は、2021（令和3）年度から2030（令和12）年度までの10年間とします。

(3) 計画の対象

本計画の対象地域は、名古屋市域を基本とします。ただし、個別の施策等においては、近隣市町村や伊勢湾流域圏等との連携・交流についても考慮します。

2050 年の環境都市ビジョン

2011 年 12 月に策定した「第 3 次環境基本計画」において、「水の環境復活 2050 なごや戦略」「低炭素都市 2050 なごや戦略」「生物多様性 2050 なごや戦略」を踏まえて、「2050 年の環境都市ビジョン」を描き、2050 年のめざすべき 4 つの環境都市像を、「健康安全都市」、「循環型都市」、「自然共生都市」、「低炭素都市」としました。

本計画では、2050 年における長期的な視点のもと、「みんなで目指す 2030 年のまちの姿」を描き、今後 10 年間に取り組むべき施策の大綱を示します。

土・水・緑・風が復活し、あらゆる生命が輝くまち



出典：第 3 次名古屋環境基本計画

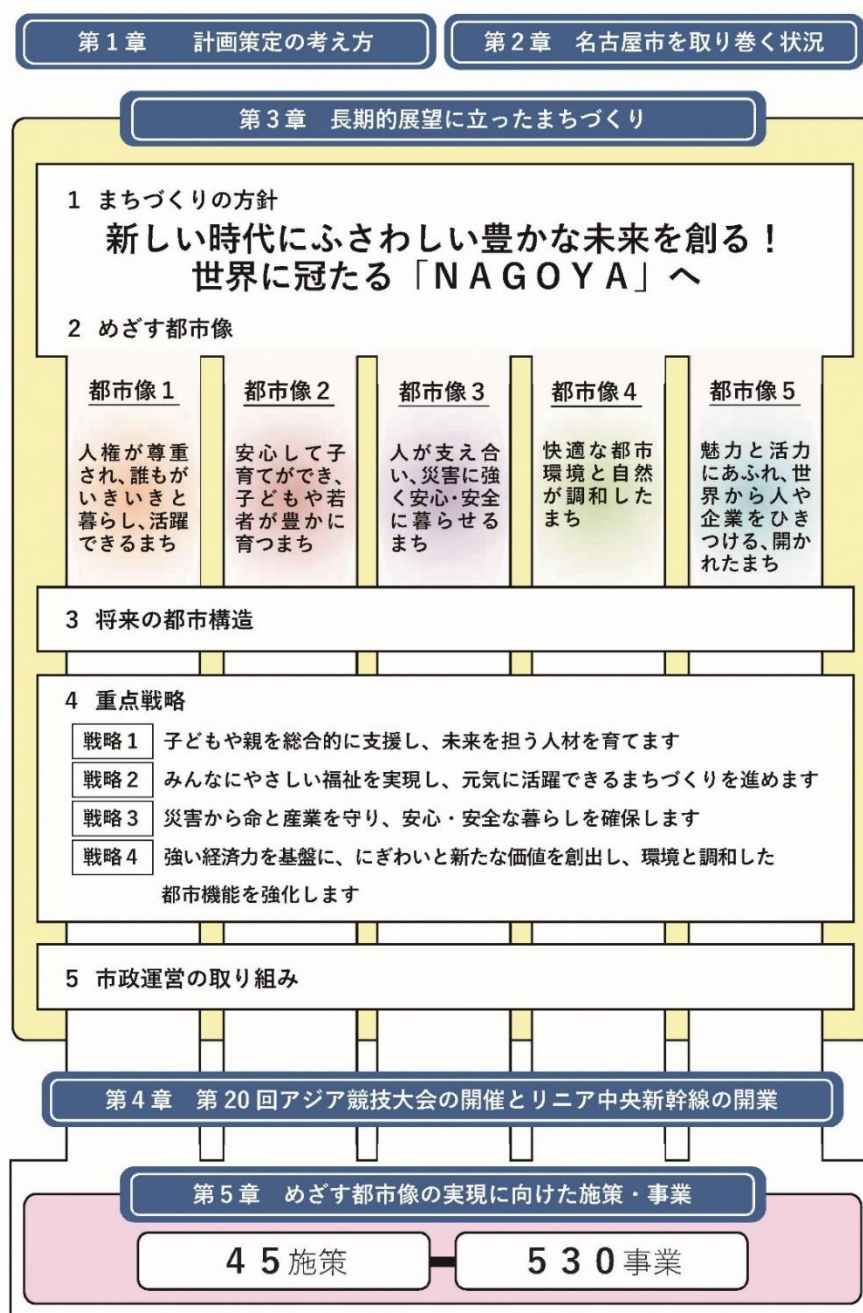
名古屋市総合計画

世界に冠たる NAGOYA へ

本市では、2019年9月に「名古屋市総合計画 2023」を策定しました。

この計画は、市政の運営の指導理念である「名古屋市基本構想」のもと、2030年頃を見据え、本市がめざす都市像などを「長期的展望に立ったまちづくり」として示し、2019年度から2023年度の5年間における「めざす都市像」の実現のために必要な施策・事業を総合的・体系的に取りまとめています。

■名古屋市総合計画 2023 の構成



出典：名古屋市総合計画 2023



第 2 章

本市の環境を取り巻く状況と課題

- 2-1 本市の環境を取り巻く状況と課題
- 2-2 アンケート結果による市民の環境に対する意識と課題
- 2-3 第3次環境基本計画の進捗と課題

2-1 本市の環境を取り巻く状況と課題

近年の環境に関する課題は、大気汚染や水質汚濁等公害の防止や循環型社会の形成といった暮らしの基盤となる生活環境に関するものから、気候変動による影響や生物多様性の損失といった地球環境の持続性に関するものまで多岐にわたるとともに、経済や社会とも密接に関連しています。

本章では、本市の環境を取り巻く状況をまとめるとともに、課題を整理します。

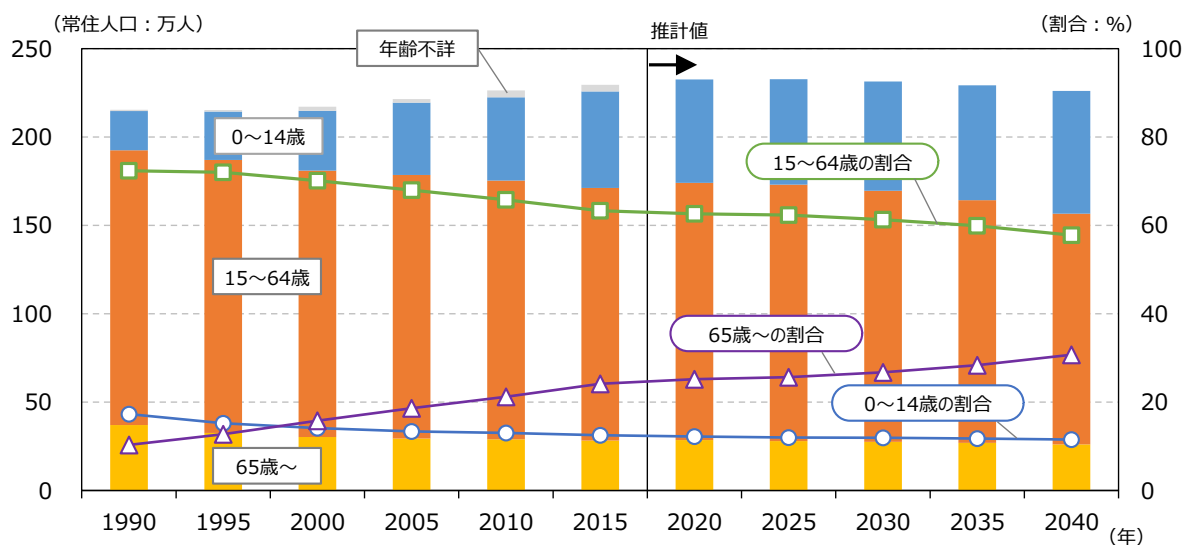
①少子化・高齢化等に伴う人口構造の変化

本市の人口は、2023 年頃から減少に転じる見込みで、長期的な少子化によって親となる世代の人口が減少することや平均寿命の延伸などを背景に、年少人口（0～14 歳）及び生産年齢人口（15～64 歳）が減少する一方、高齢者人口（65 歳～）は一層増加すると推計しています。

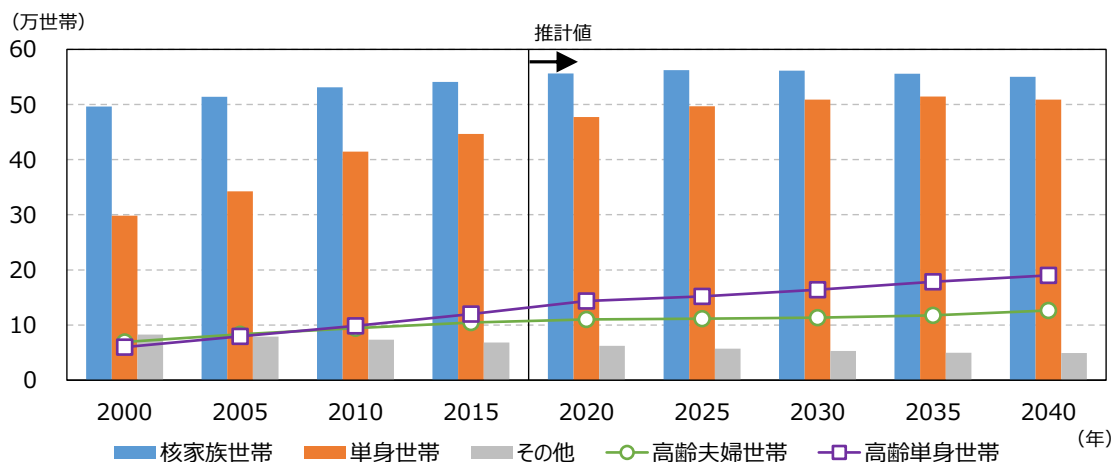
本市における世帯数の増加傾向は、単身世帯の増加などにより今後も続き、特に高齢化の進行により 65 歳以上の高齢単身世帯が増加すると推計しています。

このような人口や人口構造の変化により懸念される、支援を必要とする高齢者の増加や生産年齢人口の減少に伴う経済活力の低下等による環境課題の変化に対応していくことが求められています。

■名古屋市の年齢 3 階級別人口（年少人口、生産年齢人口、高齢者人口）の推移



■名古屋市の世帯の家族類型別一般世帯数



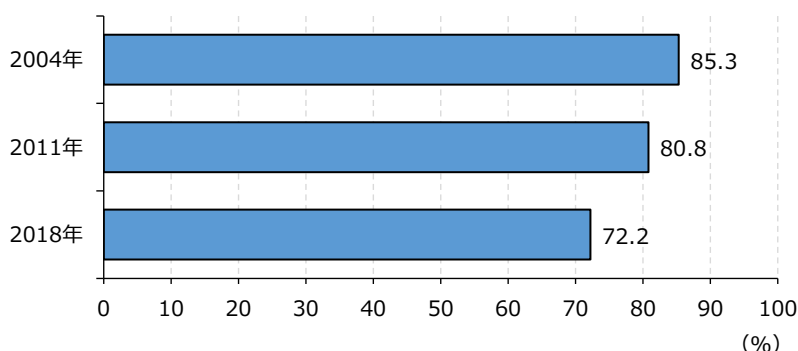
出典：名古屋市総合計画 2023
実績値 統計なごや web 版 国勢調査結果より作成
推計値 名古屋市推計（2018 年 10 月 1 日時点）

②地域コミュニティの変化

価値観やライフスタイルが多様化する中で、世帯の構成や人と人とのつながりが変化しています。また、町内会加入率が低下するなど、地域におけるコミュニティの機能が低下しています。さらに、近年、外国人住民が大幅に増加するなど、国籍や民族をはじめ多様なバックグラウンドを持つ市民が増加しています。

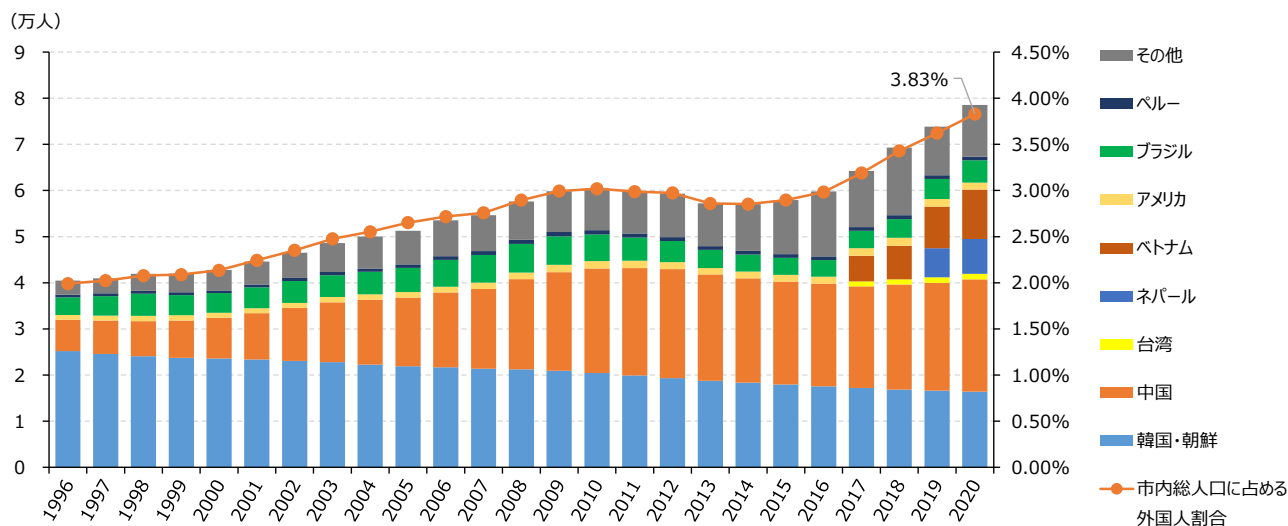
一人ひとりが環境をよりよいものにしていくための行動をとることができるように、誰もが環境情報にアクセスでき、気軽に学びや活動の場に参加できるようにしていく必要があります。また、地域の環境をよりよいものにしていくために、様々なパートナーシップによる取り組みを活発化させていく必要があります。

■名古屋市における町内会推計加入率の推移



出典：名古屋市総合計画 2023

■名古屋市の外国人住民数の推移、国籍別内訳



(注) 数値は各年の1月1日現在

「中国」については、2016年以前は「台湾」を含めた数値で記載している。

2010年以前の「ネパール」及び1990年以前の「ベトナム」については、「その他」に含めて記載している。

出典：名古屋市総合計画 2023

統計なごや web 版 公募人口、名古屋市統計年鑑より作成

③リニア中央新幹線の開業やアジア競技大会の開催による交流人口の増加

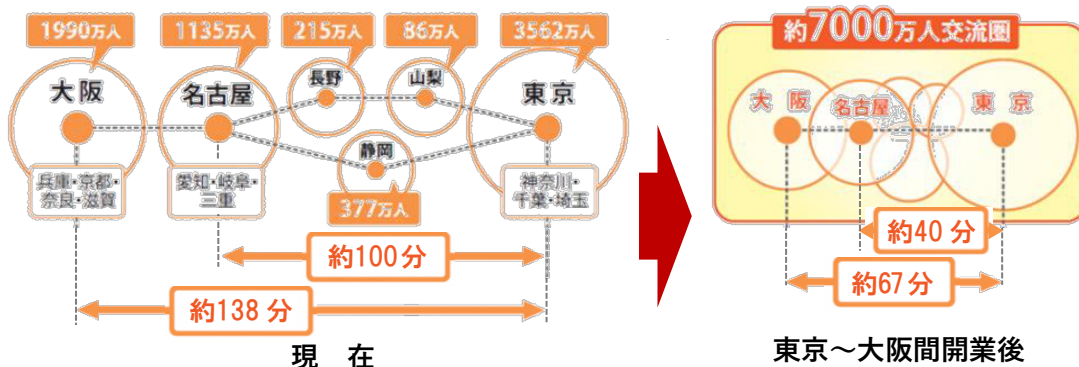
2027 年に一部開業が予定されているリニア中央新幹線により、東京・名古屋間の移動時間が大幅に短縮されるとともに、その後、早ければ 2037 年には東京から大阪までの全線開業の可能性があります、東京・名古屋・大阪の三大都市圏が約 1 時間で結ばれ、7,000 万人規模の世界最大の人口を有する巨大経済圏となるスーパー・メガリージョンが誕生します。

また、2026 年にアジア最大のスポーツの祭典である「第 20 回アジア競技大会」が愛知・名古屋で開催されます。名古屋の魅力を国内外に発信し、交流を拡大・活性化させる絶好の機会となります。

次世代にわたって本市が発展し続けていくためにも、交流人口の増加や経済の活性化を図るとともに、環境負荷を抑制した持続可能なまちづくりをすすめていく必要があります。

また、こうした機会に、国内外の人や事業者に本市の環境面からの魅力を積極的に発信していくことが必要です。

■リニア中央新幹線開業（東京－大阪間）による交流圏の変化



出典：名古屋市総合計画 2023

④地球環境の持続性に対する懸念

【気候変動による影響】

人間活動の増大は、気候変動の影響や生物多様性の損失など様々な形で、地球環境の持続性に影響を及ぼしています。

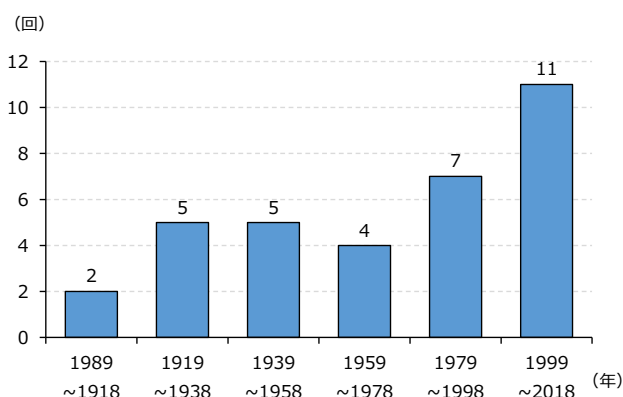
とりわけ、気候変動の影響は、気象災害のリスクを増大させるものとして懸念されています。日本においても、約 30 年前と比較して全国的に豪雨の発生回数が顕著に増加しており、近年、国内各地において、多大な被害が生じています。

本市においても、1 時間に 50 mm を超える集中豪雨の発生回数が増加傾向にあります。

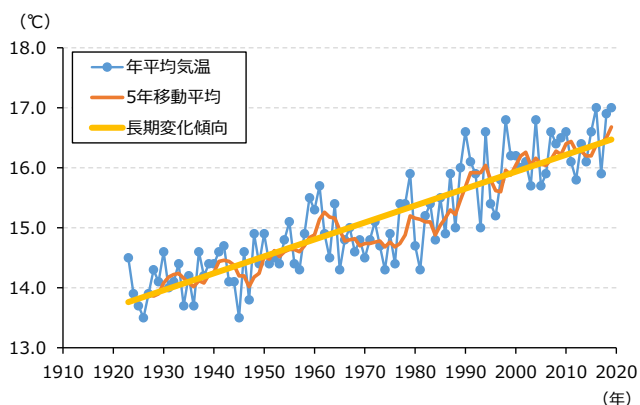
また、気候変動の影響により、真夏日・猛暑日が増加すると言われています。本市においても平均気温は長期的に見ると上昇傾向で、年間猛暑日も増加傾向にあります。

■名古屋市における 20 年ごとの

1 時間降水量 50mm 以上の発生回数

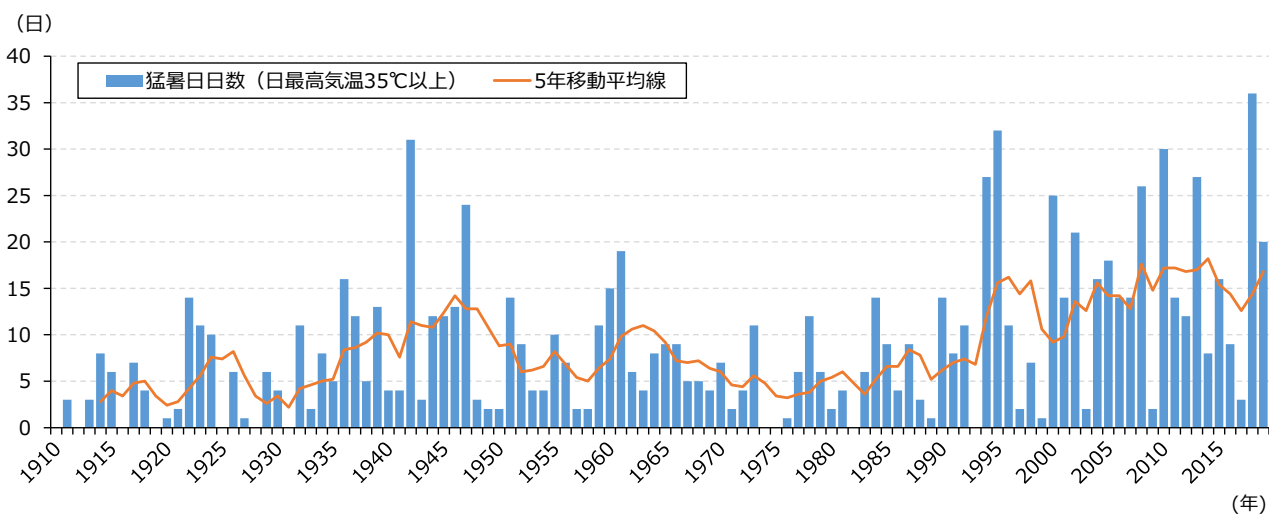


■名古屋市における年平均気温の推移



出典：名古屋市総合計画 2023
名古屋市地方気象台観測値より名古屋市作成

■名古屋市における年間猛暑日日数



出典：名古屋市地方気象台観測値より名古屋市作成

Column

2019 年、世界では、欧州等での記録的な熱波や、日本での令和元年房総半島台風や令和元年東日本台風といった異常気象や気象災害に見舞われました。個々の気象災害と地球温暖化との関係を明らかにすることは容易ではありませんが、地球温暖化の進行に伴い、今後、豪雨災害等の更なる頻発化・激甚化などが予測されており、将来世代にわたる影響が強く懸念されるなか、国の「令和 2 年版環境白書」では、こうした状況は、もはや単なる「気候変動」ではなく、私たち人類やすべての生きものにとっての生存基盤を揺るがす「気候危機」としてとらえられている、と明記しており、気候変動対策の重要性が高まっています。

【令和元年東日本台風（台風第 19 号）】

令和元年東日本台風（台風第 19 号）は、10 月 12 日に大型で強い勢力で上陸し、10 日から 13 日までの総雨量は神奈川県箱根町で 1,000 ミリに達し、東日本を中心に 17 地点で 500 ミリを超え、広い範囲で記録的な大雨をもたらす台風となりました。

この台風により、長野県長野市などを流れる千曲川をはじめ東日本を中心に約 140 か所の堤防が決壊するなど、各地で甚大な浸水被害が発生しました。

【東海豪雨から 20 年】

2020 年で、2000 年 9 月に発生した東海豪雨から 20 年を迎えます。東海豪雨では、日最大 1 時間降水量 97.0 mm、最大 24 時間降水量 534.5 mm という、名古屋地方気象台の観測史上最も高い値を記録し、市内を流れる新川の決壊や庄内川、天白川からの越水等により、甚大な被害が発生しました。



■東海豪雨の写真（左：西区あし原町の新川決壊箇所、右：北区楠インターチェンジ付近）



出典：市公式 WEB サイト

2015 年 12 月にフランス・パリで開催された気候変動枠組条約第 21 回締約国会議（COP21）において、地球の平均気温の上昇を産業革命前から 2℃未満に抑え、1.5℃に抑える努力をすることを目的とした「パリ協定」が採択されました。パリ協定では、世界全体の温室効果ガスの排出量をできる限り早期に減少に向かわせ、今世紀後半に実質的にゼロにすることを掲げています。また、パリ協定を契機に、パリ協定に整合した科学的根拠に基づく中長期の温室効果ガス削減目標（SBT）の設定・開示や事業活動における使用電力を 100%再生可能エネルギーに転換することを目指す国際的なイニシアティブ（RE100）への参加等、事業活動における温室効果ガス排出量削減に向けた動きが進展しています。

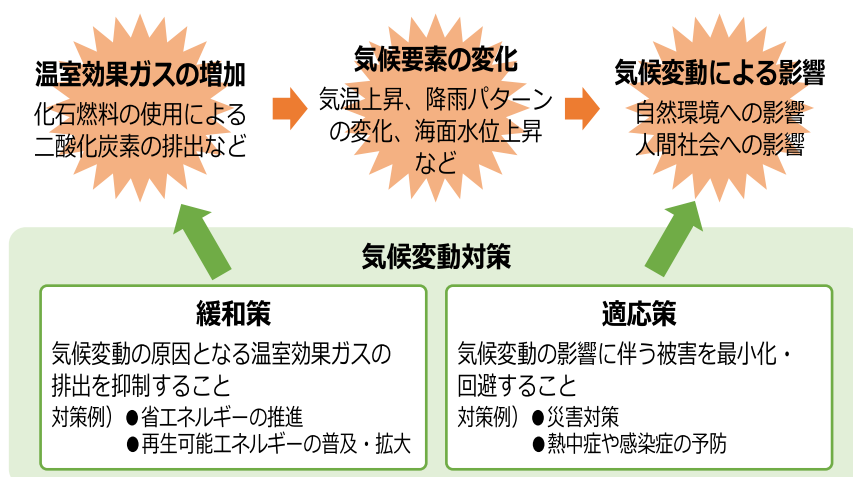
日本においても、パリ協定を受け、2019 年 6 月に閣議決定された「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」では、最終到達点としての脱炭素社会を掲げ、それを今世紀後半のできるだけ早期に実現することを目指すとともに、2050 年までに 80%の削減に大胆に取り組むとし、可能な地域・企業から 2050 年を待たずにカーボンニュートラルを実現するとしています。また、パリ協定の目標の早期実現に向けた（一社）日本経済団体連合会の「チャレンジ・ゼロ」の取り組みが始まる等、事業活動における温室効果ガス排出量削減への取り組みの加速化が期待されます。

本市は、2050 年までに温室効果ガスを 8 割削減することを目標とした「低炭素都市 2050 なごや戦略」を 2009 年に策定し、2018 年にはパリ協定を踏まえ「低炭素都市なごや戦略第 2 次実行計画」を策定し、取り組みをすすめています。さらなる削減に向けた検討が必要となっています。

地球温暖化が急速に進行するなか、温室効果ガスの排出量を抑制する緩和策だけでなく、気温の上昇や降雨パターンの変化、海面水位の上昇、動植物の分布域の変化、農作物の収量の変化や品質の低下、渇水の深刻化、水害や土砂災害といった自然環境や人間社会への影響を回避・軽減する適応策も不可欠なものとなってきています。

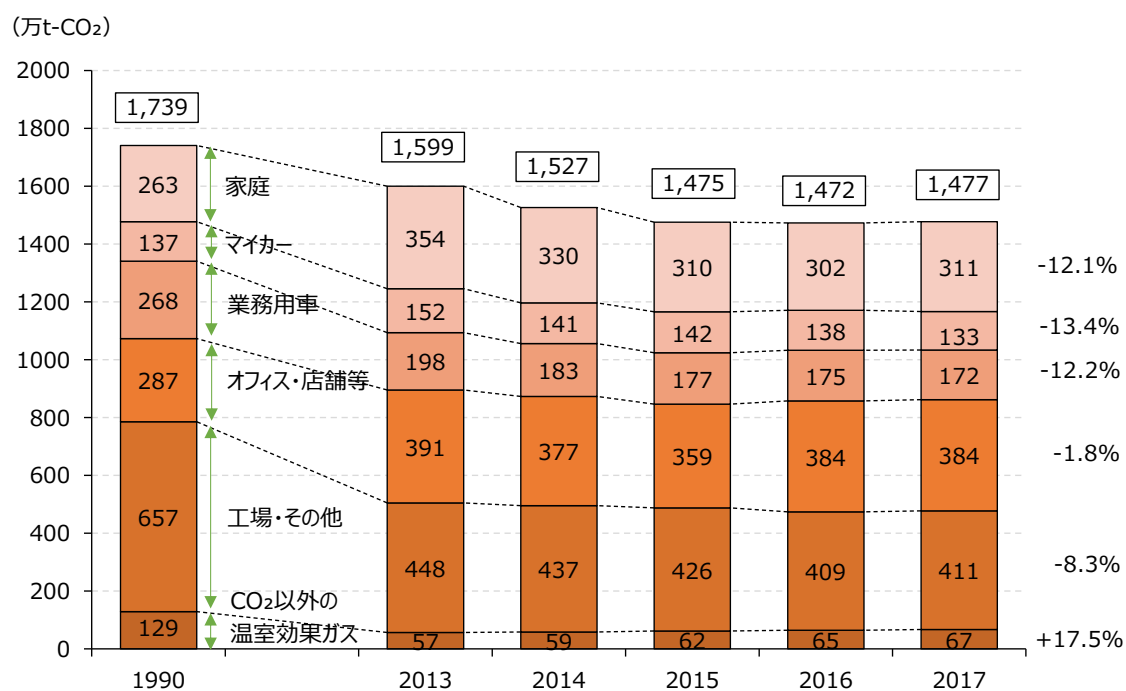
2018 年 12 月に「気候変動適応法」が施行され、適応策が初めて法的に位置付けられました。「緩和」と「適応」の両輪による気候変動対策に取り組んでいく必要があります。

■気候変動に対する緩和策と適応策の関係



出典：環境省資料を基に名古屋市作成

■市域からの温室効果ガス排出量の推移



出典：名古屋市域からの温室効果ガス排出量（2017年度）の調査結果

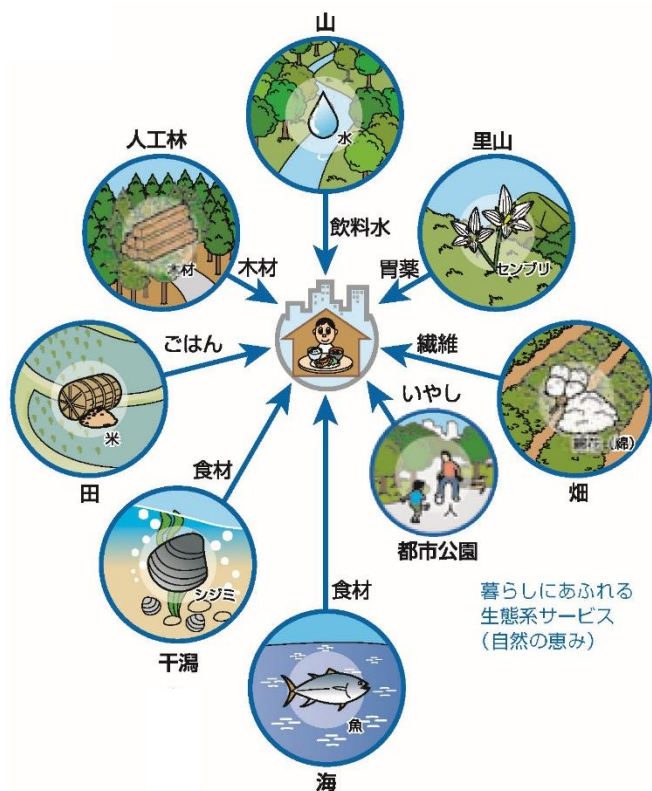
【生物多様性の損失】

地球上には様々な自然の中に、それぞれの環境に適応して進化した多様な生きものが存在し、相互につながり、支えあって生きています。私たちの暮らしは食料や水の供給、気候の安定など、生物多様性がもたらす恵み（生態系サービス）によって支えられています。

2010 年、本市で開催された生物多様性条約第 10 回締約国会議（COP10）において、2050 年に「自然と共生する世界」を実現するための具体的な行動目標として、「愛知目標」が採択され、日本でも目標の達成に向け様々な取り組みが行われてきました。

しかし、2019 年に発表された生物多様性及び生態系サービスに関する政府間科学－政策プラットフォーム（IPBES）の報告によると、生物多様性と生態系サービスは人類史上これまでに無い速度で減少し、100 万種以上の生物が絶滅の危機に瀕しているなど、愛知目標の達成は困難で、次期目標の達成に向けて、経済、社会、政治、技術すべてにおける変革が求められる、とされています。

■暮らしにあふれる自然の恵み（生態系サービス）



出典：生物多様性 2050 なごや戦略

■COP10 開催時の様子



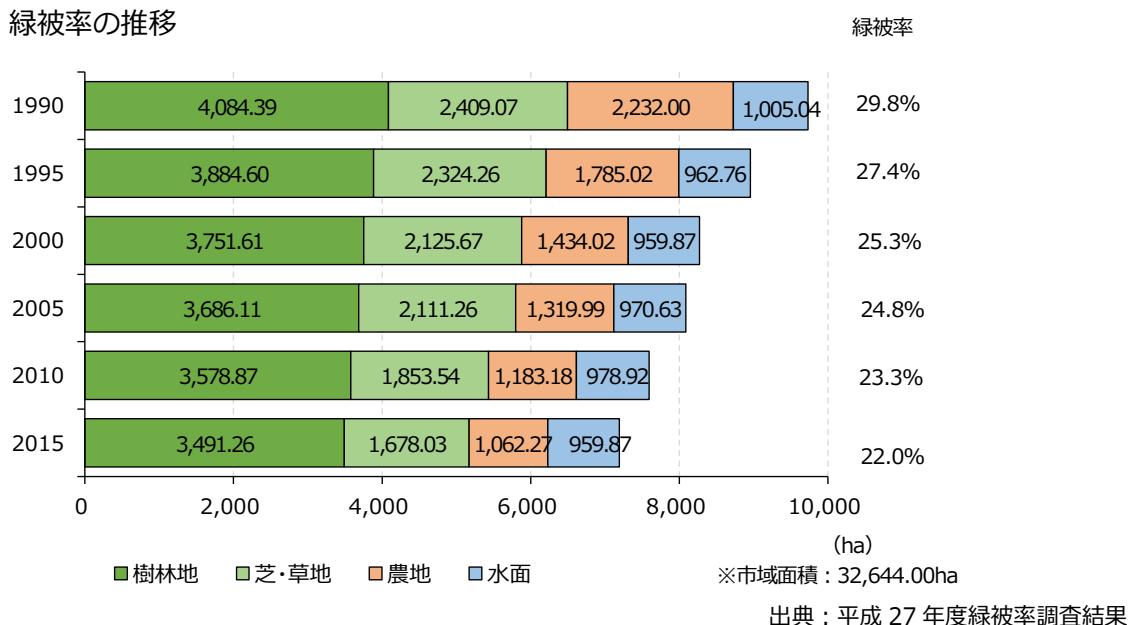
写真提供：日本政府

2021 年に開催予定の COP15 においては、愛知目標に代わる目標として、「ポスト 2020 生物多様性枠組み」の採択が見込まれており、その草案には新たに「自然を基盤とした解決策（グリーンインフラ、Eco-DRR 等）」により、気候変動の緩和と適応、防災・減災や健康に貢献することが掲げられ、本市においても自然の持つ様々な効果を活用していく必要があります。

本市は、西部の沖積平野、中央部の洪積台地、東部の丘陵地の主に3つの地形からなり、それぞれの地形の特性に応じた生態系が形成されてきました。しかし、都市化の進行により、市内の緑被地は減少しており、生きものの住みかが失われています。市内には約6,500種の生きものが確認されていますが、「名古屋市版レッドリスト 2020」によると、哺乳類・両生類の5割以上、虫類・魚類・貝類の3割程度に絶滅の恐れがあります。このため、樹林地や農地など残された貴重な生きものの生息地を保全するとともに、市域の大部分を占める都市部において生態系を構築し、生態系ネットワーク形成の取り組みをすすめていく必要があります。

また、生物多様性に配慮した行動をしている市民は2020年度の調査において56.4%であり、生物多様性の保全と持続可能な利用を、事業活動や身近な市民生活など、さまざまな社会経済活動の中に組み込んでいく「生物多様性の主流化」を進めていく必要があります。

■緑被面積・緑被率の推移



なごやの希少な生き物たち

○市内の動植物 6,697 種

○うち、絶滅のおそれのある動植物 413 種



ニホンイシガメ



マメナシ



シラタマホシクサ



カヤネズミ



ヤマトサンショウウオ



コウベモグラ



ハッチョウトンボ



カワバタモロコ

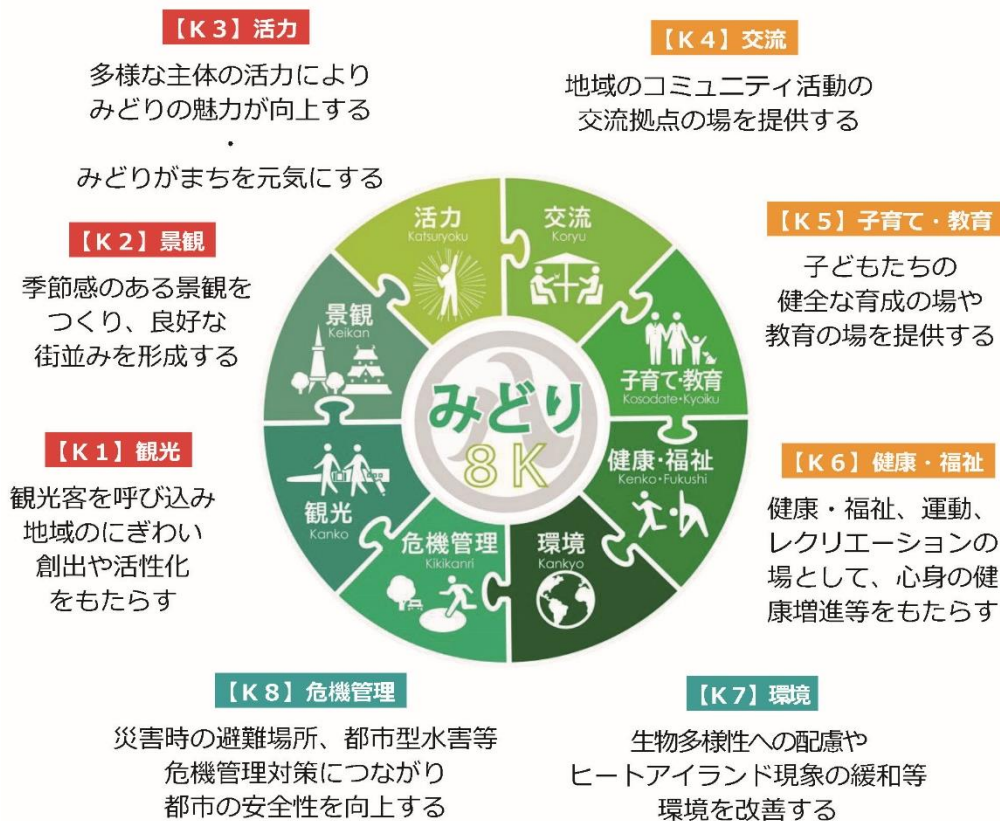
Column

ゆとりある都市空間の形成やヒートアイランド現象対策、都市型水害対策等、都市が抱える様々な課題を解決するため、社会資本整備、土地利用等ハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力あるまちづくりを進める「グリーンインフラ」の取り組みが注目されています。

グリーンインフラは、緑や植物、水、土、生物などの自然環境が持つ、生きものの生息・生育の場の提供といった生物多様性への配慮やヒートアイランド現象の緩和等環境を改善する効果や、雨水の流出抑制等といった都市の安全性を向上させる効果等、多様な機能を積極的に活用するものです。また、グリーンインフラをソフト的な取り組みで活用することで、子どもたちの育成・教育やコミュニティ活動の場の提供、にぎわいの創出といった効果ももたらします。また、グリーンインフラの取り組みは、行政の取り組みだけでなく、市民・事業者における取り組みも含まれています。

また、令和2年1月の「なごや緑の基本計画2020の改定について（答申）」では、“か行で始まる8つの言葉”に代表させてみどりの多面的な効果を8Kとして表しています。

■みどりの多面的な効果（8K）



①は名古屋市の市章です。尾張徳川家が合印として使用した「丸に八の字」印に由来します。

出典：なごや緑の基本計画 2020 の改定について（答申）

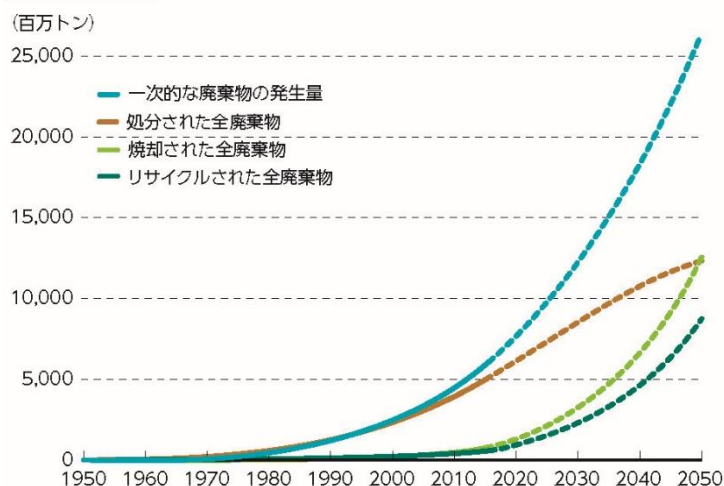
【海洋プラスチックごみへの対応】

プラスチックの生産量は世界的に増大し、生産量の増大に伴い廃棄量も増えていると言われており、現状のペースでは、2050年までに250億トンのプラスチック廃棄物が発生し、120億トン以上のプラスチックが埋立・自然投棄されると予測されています。

2019年6月に開催されたG20大阪サミットでは、海洋に流出した海洋プラスチックごみが世界的な課題となる中、海洋プラスチックごみに関して2050年までに新たな汚染をゼロにすることを目指す「大阪・ブルー・オーシャン・ビジョン」が共有されました。日本においては、サミットに先駆け、プラスチック資源循環戦略や海洋プラスチックごみ対策アクションプランが策定されるなど、日本におけるプラスチックごみ対策の方針が示されています。

ごみの適切な回収・処分を行うことを大前提としつつ、使い捨てプラスチックの排出抑制やプラスチック製容器包装、使用済プラスチックのリユース・リサイクルの推進等に取り組んでいくとともに、私たち消費者のライフスタイルの変革も求められています。

■プラスチック廃棄物発生量の推計



出典：令和2年度 環境白書／循環型社会白書／生物多様性白書
 Geyer, R., Jambeck, J. R., & Law, K. L. (2017). Production, use, and fate of all plastics ever made. *Science advances*, 3(7), e1700782.

⑤暮らしの基盤となる生活環境の向上

【公害防止対策の着実な推進】

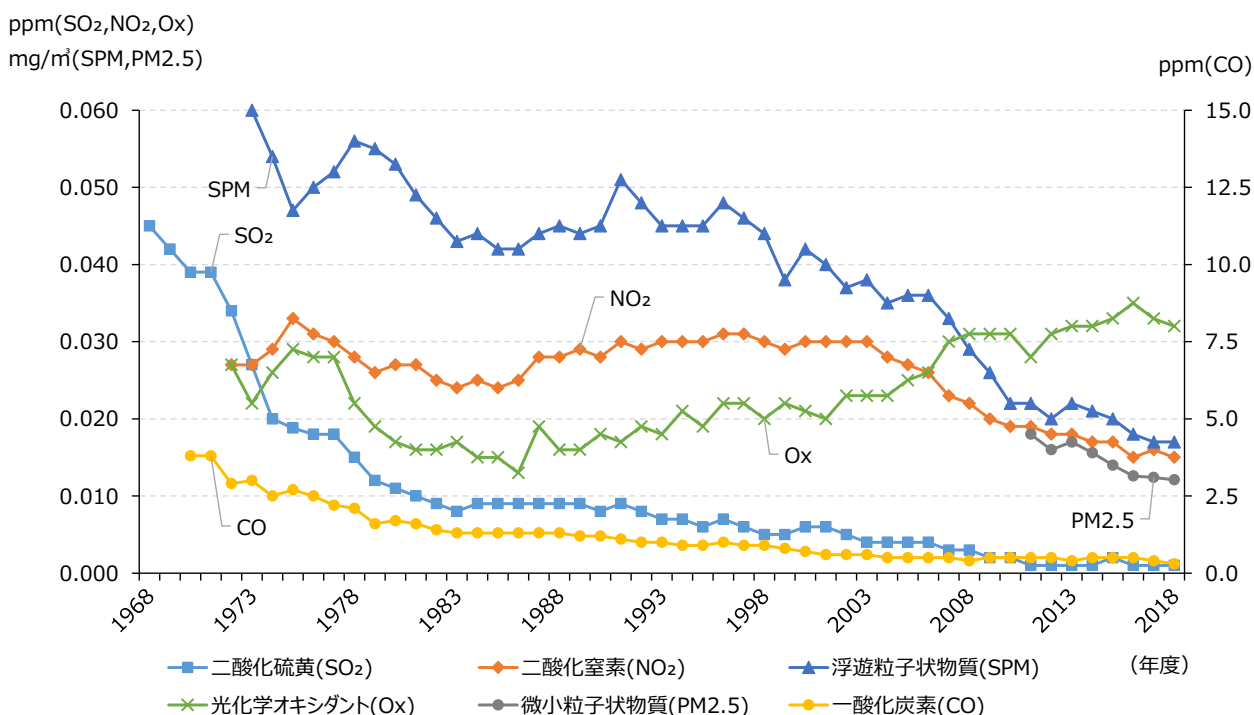
私たち人間の活動は、大気や水、土壌といった自然環境に負荷を与えるとともに、騒音・振動等を引き起こし、生活環境に悪影響を及ぼします。

高度成長期には、公害が大きな社会問題となっていました。法律や条例等に基づく規制や環境基準の設定、工場や事業所への監視や指導等により、生活環境は大幅に改善されました。しかし、光化学オキシダントや建築物中のアスベストなどの課題が依然として存在しており、産業発展に伴う様々な化学物質の管理も含め、生活環境の保全は、私たちの健康や暮らしを守るうえで引き続き重要な課題となっています。

＜大気環境＞

本市では、市内 18 か所の測定局において、大気汚染の常時監視を行っています。大気汚染は全体的には改善傾向にありますが、光化学オキシダントについては増加傾向にあります。今後も各主体が大気汚染の原因となる物質への対策を講じるとともに、大気環境の向上を図るための効果的な対策が求められています。

■名古屋市の大気汚染の推移



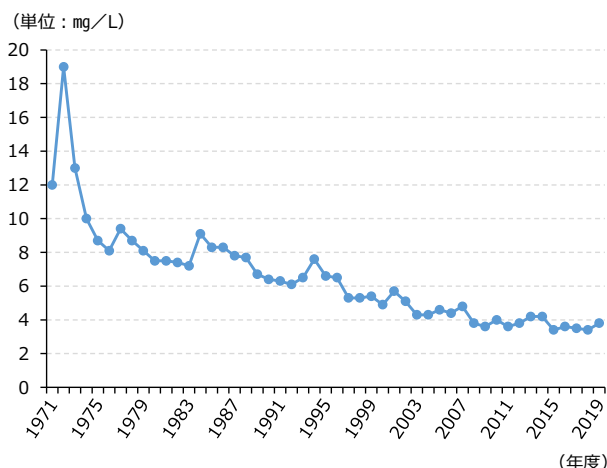
出典：名古屋市総合計画 2023

＜水環境＞

本市の河川の BOD などの水質環境は全体的には改善傾向にあります。一方、水循環については、都市化の進行により、かつて森林や田畑だった土地が宅地や道路になり、降った雨が土壤に染み込む機能が低下しています。水循環の改善は、雨水の流出抑制や、水辺や草木からの蒸散量が増加することによるヒートアイランド対策につながるとともに、地中に染み込んだ水が湧き水となることで、河川等の水量の確保や水質の改善にもつながります。

水質や水循環の改善をすすめるとともに、水辺空間の利活用により、水環境への関心を高め、魅力的な水辺空間の形成を図っていく必要があります。

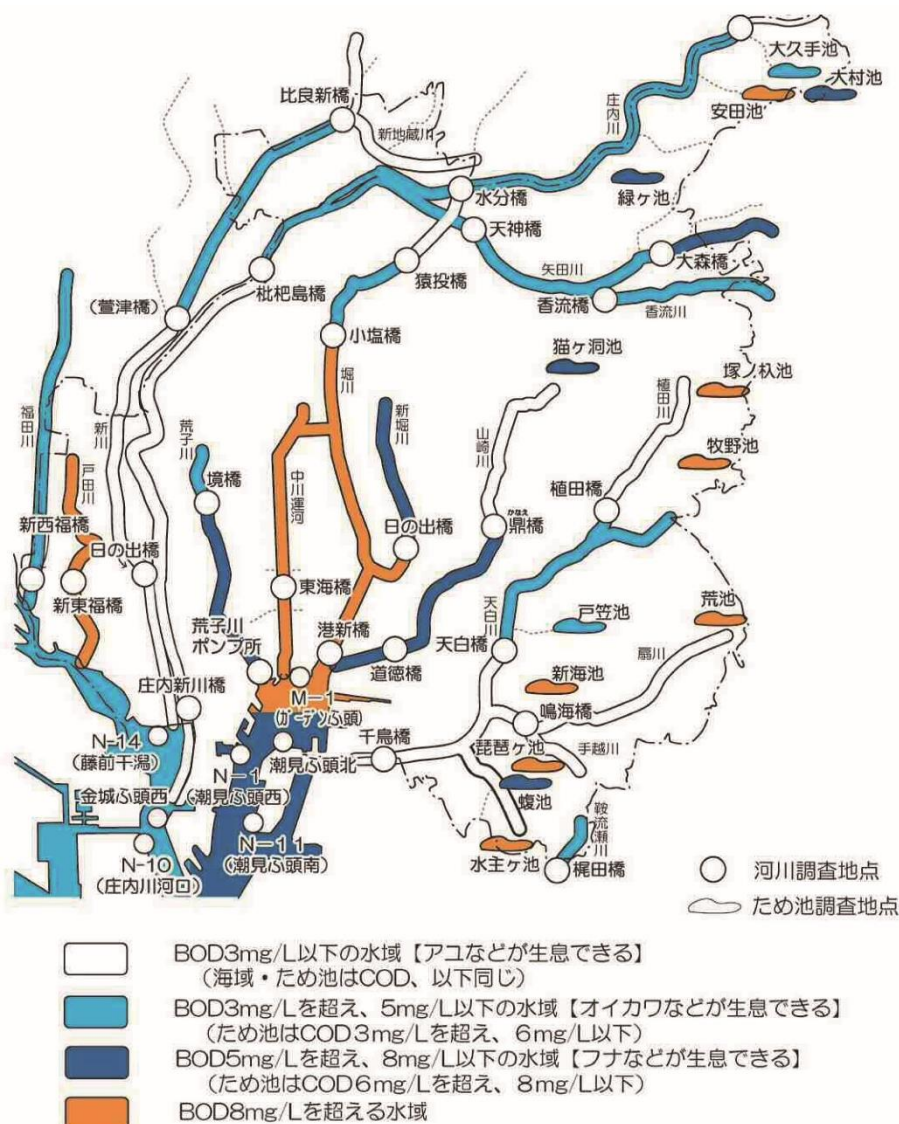
■名古屋市内河川における BOD（年平均値）の推移



(注) 市外調査地点は年平均値の算出に加えていない。

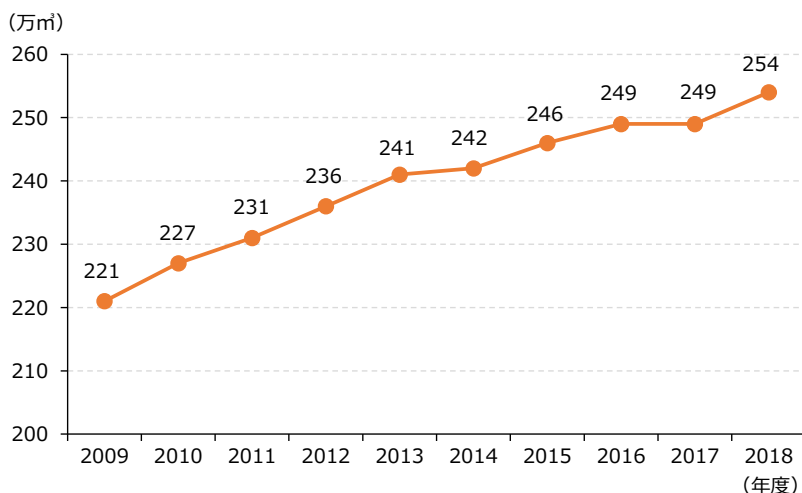
出典：令和元年度名古屋市環境白書

■水質汚濁状況



出典：令和元年度名古屋市環境白書

■本市施設における雨水貯留浸透量



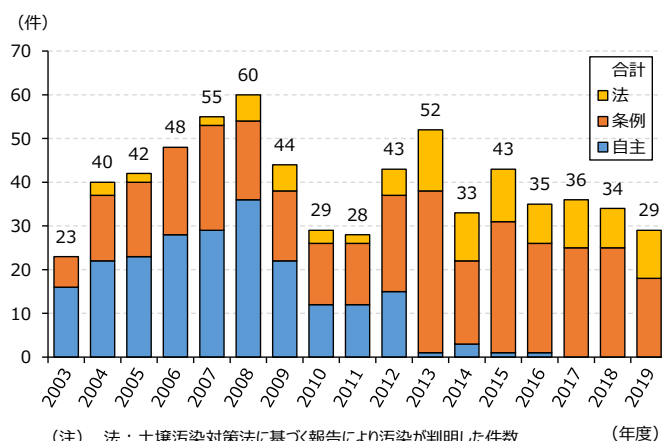
出典：名古屋市環境白書

＜有害化学物質＞

本市において、毎年、数多くの土壌・地下水汚染が判明しています。また、アスベストは、耐火性に優れ、工場や住宅などで広く使われていましたが、今後老朽化した建築物の解体工事が増加していく中で、アスベスト飛散防止対策の推進・強化が求められています。

大気や水、土壌等の汚染・汚濁を防止するとともに、有害化学物質については適正な管理を図り、私たちの健康や環境を守っていく必要があります。

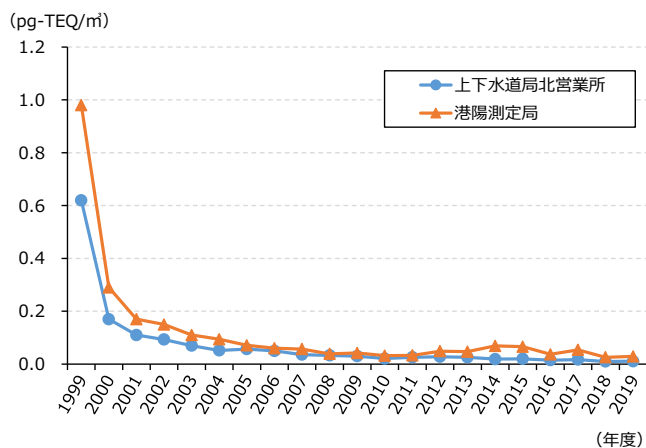
■市内の土壌・地下水汚染の判明件数



(注) 法：土壌汚染対策法に基づく報告により汚染が判明した件数
 条例：市環境保全条例に基づく報告により汚染が判明した件数
 自主：自主的な報告（法、条例に基づかないもの）により汚染が判明した件数

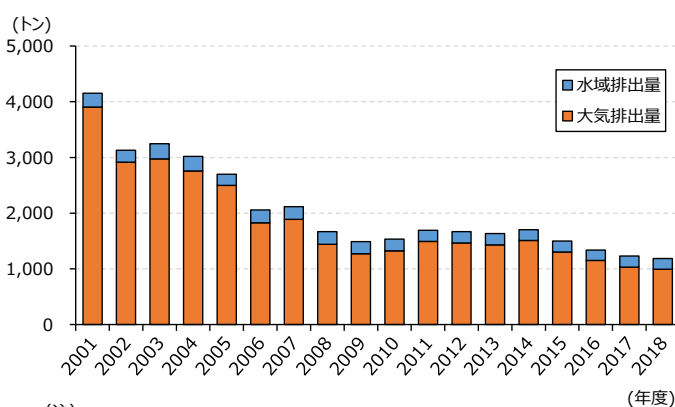
出典：名古屋市環境白書

■ダイオキシン類大気環境調査結果



出典：名古屋市環境白書

■化学物質の排出量の推移（全市合計）



(注) ・2003年度から届出要件が拡大されています。（取扱量5トン以上→1トン以上の化学物質）
 ・2010年度から届出の対象となる化学物質と業種が変更されています。
 （354物質→462物質、23業種→24業種）

出典：名古屋市環境白書

【循環型社会の形成】

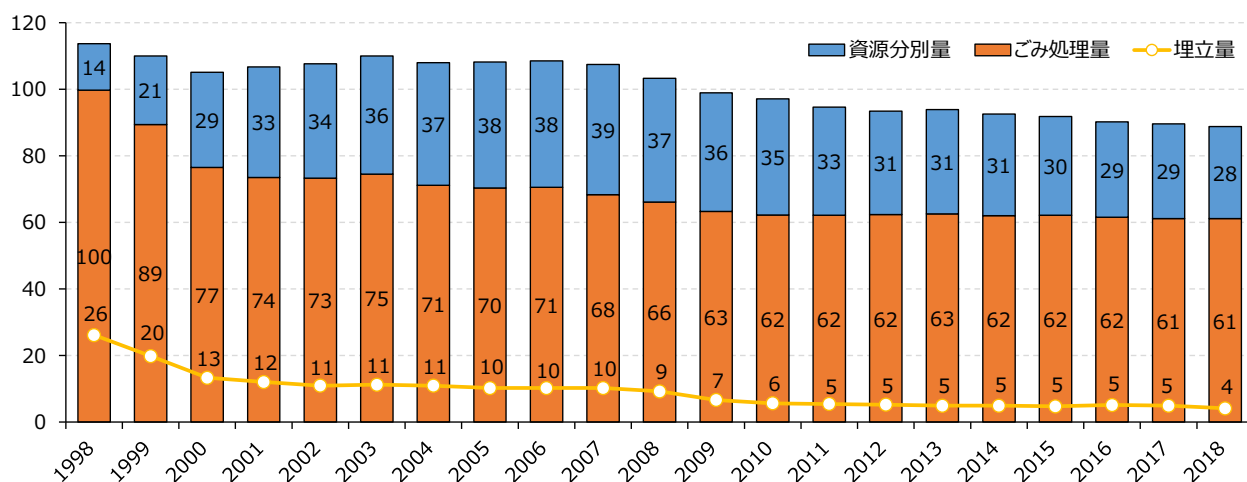
本市のごみ処理量は、1998年度まで増え続けていましたが、1999年2月の「ごみ非常事態宣言」以降、市民・事業者との協働により分別・リサイクルの取り組みをすすめた結果、1999年度と比べてごみ処理量は約6割となり、埋立量は約2割となりました。しかしながら、ここ数年は、資源分別量が減少傾向にあり、ごみ処理量は横ばいの状況が続いています。また、今後のごみ処理量については、再開発や交流人口の増加による増加要因がある一方で、新型コロナウイルス感染症による長期的な経済への影響など、見通しの不透明な要素もあります。

ごみの減量の取り組みである3R（リデュース・リユース・リサイクル）のうち、ごみ・資源の排出そのものを減らす2R（リデュース・リユース）の取り組みを優先的にすすめるとともに、排出される廃棄物については、資源とごみの分別を徹底させ、限りある資源の有効活用とごみの適正処理を推進し、ごみ処理量を削減する必要があります。特に、家庭・事業者のそれぞれにおいて大量に発生している本来食べられるにも関わらず廃棄される「食品ロス」やプラスチックごみによる海洋汚染が世界的な課題となっていますが、その要因や課題は様々です。生産から消費、廃棄に至る製品のライフサイクルのあらゆる局面での取り組みが必要とされています。

また、近年増加しているリチウムイオン電池等の混入による処理施設等での火災を防止する対策が必要です。

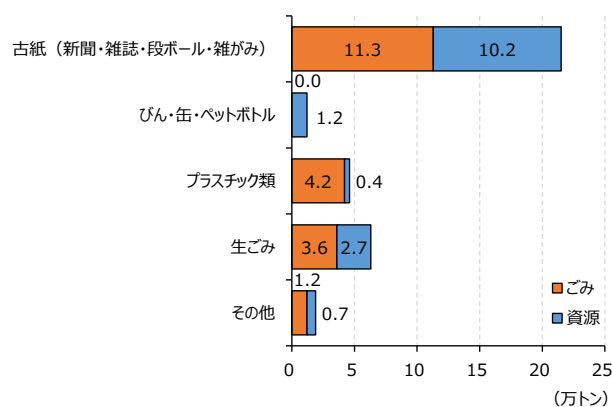
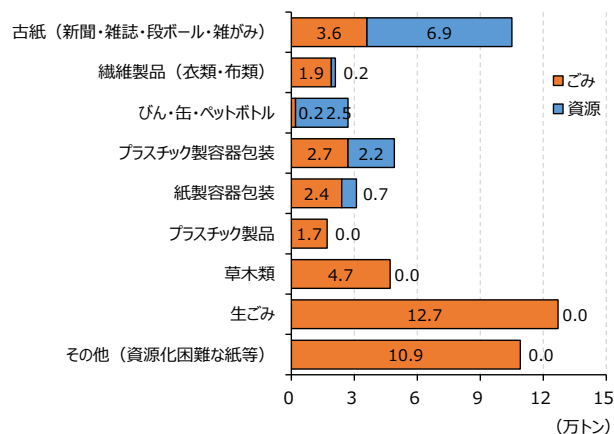
■名古屋市におけるごみ処理量などの推移

(万トン)



出典：名古屋市総合計画 2023

■2018年度のごみと資源の内訳（上：家庭系、下：事業系）



出典：一般廃棄物処理基本計画の改定に関する懇談会資料を基に作成

⑥新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大による影響

2020年の世界的な新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大は、人々の生活と行動や価値観を一変させました。この変化は、一過性の事象にとどまらず、収束後も、暮らしや働き方、コミュニケーション、生産、消費活動、移動など様々な面において大きな変化をもたらすと考えられ、今後の産業構造やまちの姿にも影響を与えると考えられます。

国連環境計画（UNEP）によると、人の感染症全体の60%、新しく発生している感染症の75%は人獣共通感染症であると言われています。感染症の発現は、資源や農地開発、気候変動の影響による生態系の損失等、人の活動に伴う環境の変化が関わっていると考えられ、私たち一人ひとりの消費生活における選択やそれらを支えるグローバルな経済活動とも深く関わる問題です。

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大は、都市の持続性に対して新たな課題を突き付けました。感染症リスクの視点を踏まえると同時に、気候変動や生物多様性の保全等といった環境の課題も意識した社会にしていく必要があります。

また、一方で、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大による経済への影響は甚大で、日本経済は極めて厳しい状況におかれています。世界的にもこうした経済状況からいかに回復するかという議論が始まっており、欧州連合（EU）を中心に、温室効果ガス排出抑制など環境対策への投資を増やし、環境課題の解決と経済復興とを両立させるという「グリーン・リカバリー」の考え方が、注目されています。環境制約が急速に高まる中、環境と経済の好循環を実現する取組を進めていく必要があります。

⑦あらゆる観点からのイノベーションの創出

経済成長や生活の質の向上を図りながら、環境への負荷につながらないような形に社会を転換していくためには、経済社会システム、技術、ライフスタイルといったあらゆる観点からのイノベーションの創出が重要な鍵となっています。

IoTやAI等のICT技術により、物や空間、サービス等を共有し、利用するシェアリングエコノミーや家電や住宅設備を制御し省エネ化を図るスマートハウス等、新しい形態でのサービスや製品が生まれています。また、自動運転やロボット技術は、省人力化につながるとともに、物流や生産現場の省エネルギー化にもつながるものとして期待されています。資源循環の観点からも、資源の循環利用率を向上し、最終的なごみ処分量を抑制するサーキュラーエコノミーを実現するための研究開発が進められています。こうした新たな技術等を活用したイノベーションの創出が期待されます。

ESG投資など、機関投資家が企業の環境面への配慮を投資の判断材料の一つとして捉える動きが拡大しています。また、クラウドファンディング等、インターネットを通じて環境保全等社会課題の解決に向けた取組を応援する新しい資金調達の仕組みも活発化しています。環境や資源への制約が急速に強まる中で、イノベーションのあり方を持続可能な経済活動の展開という価値軸に転換をしていく必要があります。そのためには、経済システムを環境に配慮したものにする「経済システムのグリーン化」も必要となっています。

また、エシカル消費の拡大、商品の所有に価値を見出す「モノ消費」から体験に価値を見出す「コト消費」への消費傾向の変化等により、ライフスタイル・ビジネススタイルが急速に変化しています。私たち一人ひとりの価値観や行動も、環境に配慮した経済社会活動への転換につなげるもう一つの鍵であり、持続可能な消費や行動への転換や企業等の環境に配慮した取り組みへの後押し等、私たち一人ひとりの行動の変革も求められています。

⑧持続可能な開発目標（SDGs）

2015年9月、国連サミットにおいて、持続可能な開発目標（SDGs）を含む「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択されました。SDGsは、貧困やジェンダー平等、気候変動、エネルギー、経済成長など、環境・経済・社会に関する17の世界共通の目標と169のターゲットが設定されており、誰一人取り残さない「包摂性」、あらゆるステークホルダーや当事者の参画を重視し、全員参加型で取り組む「参画型」、環境・経済・社会の課題の統合的解決の視点を持って取り組む「統合性」といった特徴を持っています。

本市は、2019年7月にSDGs達成に向けた取組を先導的に進めていく「SDGs未来都市」に選定されました。SDGsは、国際社会全体の普遍的な目標であり、地域の持続的な発展にとっても重要な目標です。本計画にSDGsの考え方を反映し、SDGsの取り組みを推進していきます。

■SDGsの17の目標



出典：国際連合広報センターホームページ

⑨パートナーシップの新たな展開

名古屋の環境におけるパートナーシップの大きな流れは、1999年2月の「ごみ非常事態宣言」に始まります。1990年代、本市のごみ処理量は一貫して右肩上がりが増え続けており、焼却・埋立の両面で処理能力の限界を迎えつつありました。本市は藤前干潟に次の埋立処分場を建設する計画を進めていましたが、渡り鳥の重要な飛来地である藤前干潟への埋立に反対の声が高まっていきました。「ごみの処理が大切か、生きものが大切か。」、悩み抜いた末、本市は、「ごみの処理も、生きものも大切。」として、藤前干潟の埋立計画を中止し、大幅にごみを減らすことを呼びかける「ごみ非常事態宣言」を発表しました。そこから、市民・事業者・行政が想いを共有し、同じテーブルで悩み、議論し、試行錯誤を繰り返しながら、一つ一つ解決していくという名古屋のパートナーシップの形が生まれたのです。

このパートナーシップは、2005年に開催された愛・地球博（愛知万博）やなごや環境大学にも引き継がれました。愛・地球博は、自然の仕組みを学び、地球的課題を克服し、持続可能な社会を創生するという「自然の叡智」をテーマとし、多くの市民や市民団体（NPO／NGO）の参加のもとに行われました。また、なごや環境大学は、愛・地球博と同年に開学し、市民、市民団体（NPO／NGO）、企業、教育機関、行政が立場や分野をこえて協働で運営し、知識や経験、問題意識を持ち寄って学び合うネットワークとして、まちじゅうをキャンパスに、子どもから大人まで誰もが参加できる学びの場となっています。

さらに、2010年に本市において開催された「生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）」や2014年に開催された「持続可能な開発のための教育（ESD）に関するユネスコ世界会議」は、本市における生物多様性やESDのパートナーシップによる活動を活性化させ、大きな財産となっています。

SDGsでは、パートナーシップの取り組みが非常に大切な考え方とされています。名古屋に根付く様々な分野でのパートナーシップを一層発展させて、今日の多様化・複雑化する環境課題に取り組んでいく必要があります。

また、国の第5次環境基本計画では、各地域が地域ごとの資源が循環する自立・分散型の社会を形成しつつ、それぞれの地域の特性に応じて広域的なネットワークを構築していくことで、地域資源を補完し支え合いながら、互いにも活かす「地域循環共生圏」の考え方を提唱しています。本市も、広域的なパートナーシップのもと、連携・協力しあうことで、地域全体で持続可能な社会の実現を目指していく必要があります。

2-2 アンケート結果による市民の環境に対する意識と課題

本計画の策定にあたり、本市の環境の現況や今後の環境づくりの進め方に対する市民の皆さまのご意見や行動実態などを把握することを目的として、2019年度第1回市政アンケートにおいて、「名古屋市の環境について」のアンケート調査を実施しました。

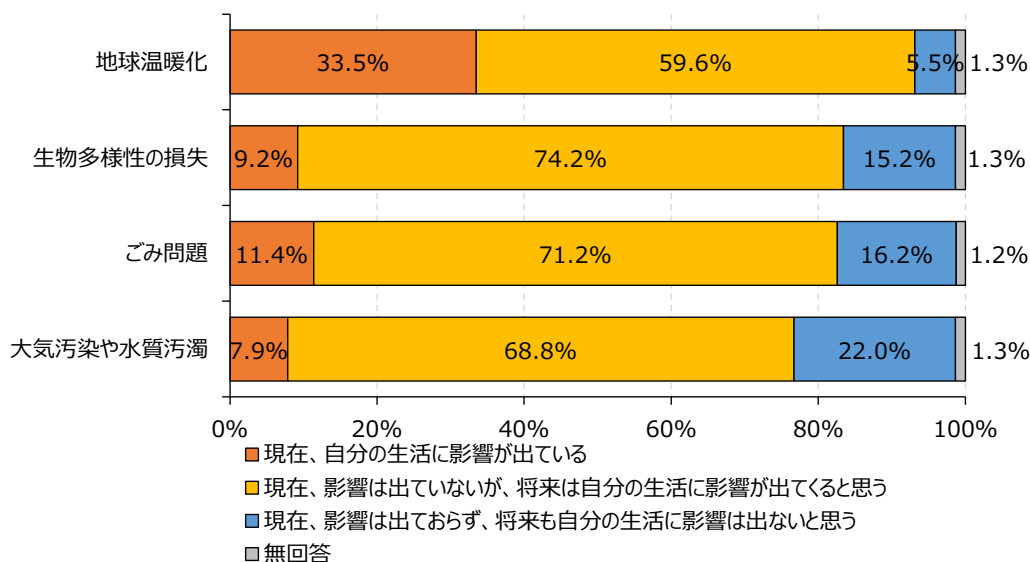
①環境問題による生活への影響の有無

環境問題による生活への影響の有無をみると、地球温暖化では「現在、自分の生活に影響が出ている」が33.5%であり、その他の環境問題に対して高い割合となっています。「現在、影響は出ていないが、将来は自分の生活に影響が出てくと思う」も含めると93.1%となり、地球温暖化による生活への影響が懸念されていることが分かります。

また、大気汚染や水質汚濁、ごみ問題、生物多様性の損失についても、約8割が「現在、自分の生活に影響が出ている」あるいは「現在、影響は出ていないが、将来は自分の生活に影響が出てくと思う」と回答していることから、環境問題に対する市民の意識は全体的に高いことが読み取れます。

特に地球温暖化は、猛暑日や熱帯夜、豪雨の増加等により、直接的に影響が感じられることが、高い結果につながっている要因の一つと考えられることから、他の環境問題においても、「自分のこと」としてより身近に感じてもらえるように働きかけることで、環境問題へのさらなる理解と意識向上を図り、環境問題の解決に向けた行動に結び付ける必要があります。

現在、あなたの生活に「 」による影響が出ていますか。(○は1つだけ) N=815
※「 」内には、「大気汚染や水質汚濁」「ごみ問題」「生物多様性の損失」「地球温暖化」が入ります。



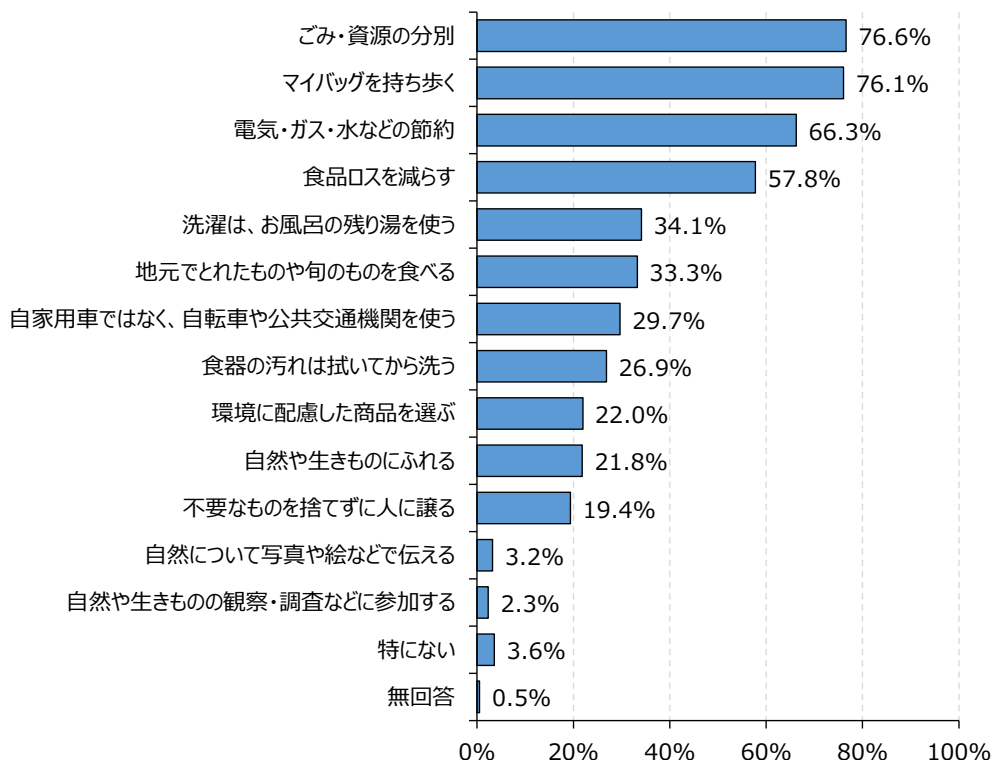
②普段心がけていること

普段心がけていることをみると、「ごみ・資源の分別」や「マイバッグを持ち歩く」、「食品ロスを減らす」という行動は、他の項目と比べ、心がけている市民の割合が高く、ごみ問題対策となる行動は市民のライフスタイルに浸透していると考えられます。

一方、ごみ問題以外の項目は、心がけている市民の割合が全体的に低く、ライフスタイルへの浸透を図る必要があります。「自然や生きものにふれる」や「自然について写真や絵などで伝える」、「自然や生きものの観察・調査などに参加する」などの生物多様性の損失対策となる行動を心がけている市民の割合は特に低いため、市民の主体的な行動をより促進し、環境にやさしいライフスタイルへの転換を図る必要があります。

環境にやさしいライフスタイルへの転換は、市民の行動を制約するものではなく、健康改善や生活の質の改善といったコベネフィットがあることを認識してもらうことで、無理なく、すぐに転換できるよう促進していくことが重要です。

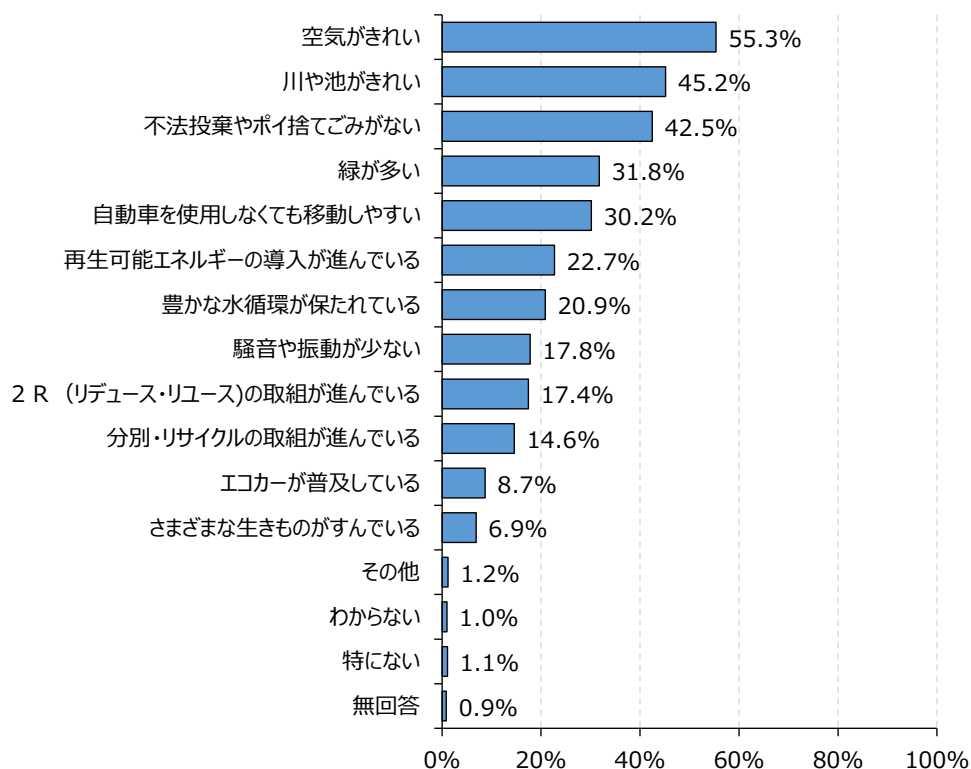
あなたが、普段心がけていることはどれですか。(○はいくつでも) N=815



③2030 年のなごやの環境都市像

2030 年のなごやの環境都市像としてのぞむ姿をみると、「空気がきれい」が 55.3%と最も高く、次いで「川や池がきれい」が 45.2%、「不法投棄やポイ捨てごみがない」が 42.5%、「緑が多い」が 31.8%、「自動車を使用しなくても移動しやすい」が 30.2%となっており、緑豊かで快適な都市環境が、よりのぞまれていることがうかがえます。

2030 年のなごやの環境都市像として、あなたが特にのぞむすがたはどれですか。(〇は3つまで) N=815



2-3 第3次環境基本計画の進捗と課題

2011年12月に策定した「第3次名古屋市環境基本計画」における4つの環境都市像とその共通基盤についての進捗状況を踏まえ、課題を整理します。

① 4つの環境都市像の共通基盤

指標項目	2010年度 当初値	2018年度 実績値	2020年度 目標値
取組方針1「参加・協働を促進します」			
なごや環境大学の活動参加者数	20,901人	21,222人	30,000人
環境問題の解決には、事業者や行政の取組だけでなく、市民自ら行動することが必要と強く思う市民の割合	54.1%	51.9%	60%
環境に関する情報発信が十分と感じている市民の割合	6.9%	5.1%	20%
取組方針2「環境と経済・社会の好循環を推進します」			
エコ事業所認定数	1,284件	2,092件	2,800件
省エネルギー等環境に配慮した事業活動に取り組んだ市内中小企業の割合	37.0% (2011年度)	35.4% (2019年度)	50%
商品の環境情報の発信状況が十分と感じている市民の割合	30.8%	33.8%	40%
取組方針3「広域連携を推進します」			
伊勢湾流域圏（愛知・岐阜・三重・長野）産の農産物を少し高くても優先して選ぶ市民の割合	16.1%	14.8%	30%
木曽川流域の水環境を守りたいと思う市民の割合	51.0%	99% (2017年度)	70%

【進捗と課題】

- 環境情報の発信は継続して行なわなければならないが、その手法については目的・ターゲットを明確にしたうえで効果的な発信方法となるように意識する必要がある。
- 一方、市民・NPO・企業の活動についての情報収集及び発信が不十分であるので、情報の双方向共有とするためにも積極的に取り組む必要がある。
- 子ども向けの環境教育・環境学習に加えて、高校生・大学生、大人向けにも世代・職業に応じた取組を充実させていく必要がある。
- 地域などが抱える課題等について、市民・NPO・企業などと協働で解決に取り組む事例を増やすことで、単なる参加に留まらない協働を促進していく必要がある。
- 環境と経済・社会の好循環については、SDGsの理念を取り入れる次期計画では、取組方針の一つではなく、計画全体の方向性として示す必要がある。
- 望ましい環境都市の実現のためには、土・水・緑といった健全な自然の基盤が不可欠であるため、今後も河川の流域全体を意識した取組を進めることが必要である。
- また、国が提唱する地域循環共生圏の考え方を踏まえて、各地域がその特性を活かした強みを発揮できるような連携も検討する必要がある。
- 一方で、国外の自治体とは必要に応じて連携が必要であるが、国内自治体の連携について優先して取り組むべきである。

②健康安全都市

指標項目	2010 年度 当初値	2018 年度 実績値	2020 年度 目標値
取組方針 4 「健康で安全な生活環境を確保します」			
大気汚染に係る環境目標値の達成率（二酸化窒素）	77.8%	94.4%	100%
水質汚濁に係る環境目標値の達成率（BOD）	72.0%	76.0%	100%
自動車騒音の環境基準達成率（幹線道路全体）	91% (昼夜間)	96.7% (昼夜間)	95% (昼夜間)
1cm 以上の地盤沈下域面積	0km ²	0km ²	0km ²
名古屋は公害の心配のないまちと思う市民の割合	22.5%	36.4%	30%
名古屋の空気がきれいだと思う市民の割合	41.7%	48.4%	50%
名古屋の河川の水がきれいだと思う市民の割合	23.9%	30.2%	40%
取組方針 5 「有害化学物質等の環境リスクを低減します」			
化管法※に基づく化学物質の届出排出量の合計	1,500 トン/年 (2009 年度)	1,200 トン/年 (2017 年度)	1,500 トン/年未満

※化管法：特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律

【進捗と課題】

- 大気汚染に係る環境目標値や水質汚濁に係る環境目標値などが、一部の調査地点で達成できていないことから、引き続き、大気や水、騒音、地盤環境などの保全に向け取組を進めていく必要がある。
- 大気汚染については、2019 年度に改定した環境目標値を達成するための取組を進めるとともに、水質汚濁については今後環境目標値の見直しの検討を進める中で、環境目標値達成に向けた取組を検証していく必要がある。
- 今後も、化管法に基づく化学物質の届出排出量の合計が、目標値の 1,500 トン/年間未満となるよう、引き続き情報共有を図っていく必要がある。
- また、取組方針と施策の方向が同じ記載になってしまっていることから、見直しが必要である。有害化学物質対策の根拠条例の 1 つである、環境保全条例の目的を踏まえると、取組方針 5 「有害化学物質等の環境リスクを低減します」は、取組方針 4 「健康で安全な生活環境を確保します」にぶら下がる施策の方向とすべきである。

③循環型都市

指標項目	2010 年度 当初値	2018 年度 実績値	2020 年度 目標値
取組方針 6 「ごみ減量・リサイクルを推進します」			
ごみと資源の総排出量	97 万トン	88.8 万トン	現状値以下
ごみ処理量	62 万トン	61.1 万トン	54 万トン
資源分別率	35.9%	31.2%	48%
日常生活でごみの減量に取り組んでいる市民の割合	80.5%	81.4%	90%
産業廃棄物排出量	358 万トン (2007 年度)	197 万トン (2014 年度)	351 万トン
産業廃棄物の再生利用・減量化率	94.7% (2007 年度)	93.9% (2014 年度)	95.2%
産業廃棄物の最終処分量	19 万トン (2007 年度)	12 万トン (2014 年度)	17 万トン
取組方針 7 「ごみを安全・適正に処理します」			
ごみの埋立量	5.6 万トン	4.1 万トン	2 万トン

【進捗と課題】

- 発生抑制・再使用、分別・リサイクルの推進によるごみ減量を継続しつつ、高齢化の進行やライフスタイルの多様化などの社会経済情勢の変化に対応した取組が必要である。
- また、引き続き、産業廃棄物排出事業者に対する立入検査時の指導を行う。なお、産業廃棄物の排出量は工場の生産量や工事の発注数等の経済活動の規模によって変動する値でもあるので、排出事業者への指導に取り組むにあたっては、埋立処分量や再資源化量等、他の指標も考慮する必要がある。
- 引き続き、埋立量の削減に加えて、計画的に現有処分場の長寿命化と適正な管理・運営につとめるとともに、新規処分場について検討を行う必要がある。
- また、老朽化が進む工場について大規模改修や設備更新等による安定的な処理体制を確保し、計画的に施設整備を行う必要がある。

④自然共生都市

指標項目	2010 年度 当初値	2018 年度 実績値	2020 年度 目標値
取組方針 8 「土・水・緑の保全と創出を推進します」			
緑被率（市全域）	23.3%	22.0% (2015 年度)	27%
市民 1 人当たりの都市公園等の面積	9.4m ²	9.6m ²	10m ²
身近に自然や農とふれあうことができる場所があると思う市民の割合	38.3%	43.4%	50%
自然環境を守る活動に取り組んでいる市民の割合	5.3%	3.9%	15%
取組方針 9 「健全な水循環の保全と再生を推進します」			
雨水の浸透・貯留率	14% (2001 年)	15.5% (2012 年)	18%
雨水の蒸発散率	24% (2001 年)	23.3% (2012 年)	25%
雨水の直接流出率	62% (2001 年)	61.2% (2012 年)	57%

【進捗と課題】

- 緑被率の減少に対して、緑の保全と創出を進めていくために、民有樹林地の保全に対する支援を一層進める必要がある。さらに今後、緑が持つ多様な機能を最大限引き出すことを念頭において、市民等との連携による維持管理を推進していく必要がある。
- 生物多様性の保全に向けては、市民団体等との協働により取組を進めてきたが、活動参加者の減少や固定化が進んでいる現状もあり、新たな担い手の創出を進めていく必要がある。また、取組状況をより適正に評価できるような新たな指標についても検討する必要がある。
- 自然環境に関わりながら産業が生まれ、文化が築かれるなど、私たちの暮らしは、自然環境と歴史や文化を切り離して考えることはできないとして、「歴史的・文化的環境を保存、活用したまちづくり」を取組方針 8 の施策の方向として位置づけたが、この施策の方向は、土・水・緑の保全と創出の推進につながらなかった。
- 健全な水循環の保全と再生を推進するためには、開発の進行により、緑被率が減少し続けていることを踏まえると、着実に緑の保全と創出の取組を進めるとともに、引き続き雨水の浸透・貯留の増加に向け取り組む必要がある。
- 引き続き、水資源の有効利用を進めていく必要があるが、市内の多くの場所で湧水が確認されていることを踏まえると、湧水など地下水の活用に向けた取組をより一層進めていく必要がある。

⑤低炭素型都市

指標項目	2010 年度 当初値	2018 年度 実績値	2020 年度 目標値
取組方針 1 0 「低炭素な生活を促進します」			
温室効果ガス排出量削減率（1990 年比） ※上段は京都メカニズムクレジット反映後、下段は反映前	11.0%削減 (2008 年度)	15.7%削減 (2016 年度)	25%削減
	8.1%削減 (2008 年度)	15.4%削減 (2016 年度)	
自然エネルギーによる発電設備容量	約 1.45 万 kW (2008 年度)	20.40 万 kW	37 万 kW
住宅用太陽光発電設備の設置件数	3,172 件 (2008 年度)	26,507 件	64,000 件
日々の省エネに常に取り組む世帯の割合	43.2%	42.5%	90%
自家用車に頼らないで日常生活を営もうと思う市民の割合	68.1%	61.9%	80%
取組方針 1 1 「低炭素なまちづくりを推進します」			
市内の鉄道及び市バス 1 日あたり乗車人員合計	227 万人 (2009 年度)	259 万人 (2017 年度)	239 万人
市内主要地点 1 日（平日）あたり自動車交通量の合計 (45 地点双方向)	147 万台 (2009 年)	136 万台 (2017 年)	127 万台
駅そば生活圏人口比率	67%	67% (2015 年度)	70%

【進捗と課題】

- 温室効果ガス排出量は 1,472 万トン-CO₂(H28)であり、目標 1,172 万トン-CO₂(H42)達成に向けては、より一層の取組を推進する必要がある。
- 取組方針 10、11 は併せて、低炭素都市なごや戦略第 2 次実行計画の内容を踏まえた施策の方向に再構成する必要がある。
- モデル地区などの取り組みや低炭素まちづくりの具体的な方法・メリット等の情報発信を積極的に行うことが必要である。また、低炭素なまちづくりを地域へ波及させることにより、地域の自主的な取組を活性化させていく必要がある。
- ヒートアイランド対策については、人の健康への影響等が大きいことから健康安全都市の取組とすべきである。



第 3 章

みんなで目指す 2030 年のまちの姿

3-1 みんなで目指すまちの姿

3-1 みんなで目指すまちの姿

第2章で示した課題を踏まえ、みんなで目指すまちの姿を示します。また、みんなで目指すまちの姿を共有するためのイメージを描き、そのために必要な行動例を示します。

環境を取り巻く状況

- リニア中央新幹線の開業やアジア競技大会の開催による
交流人口の増加
- 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大
による影響
- 地域コミュニティの変化
- 少子化・高齢化に伴う人口構造の変化
- 暮らしの基盤となる生活環境の向上
- あらゆる観点からのイノベーションの創出
- 持続可能な開発目標（SDGs）
- 地球環境の持続性に対する懸念
- パートナーシップの新たな展開

2030年 目指すまちの姿

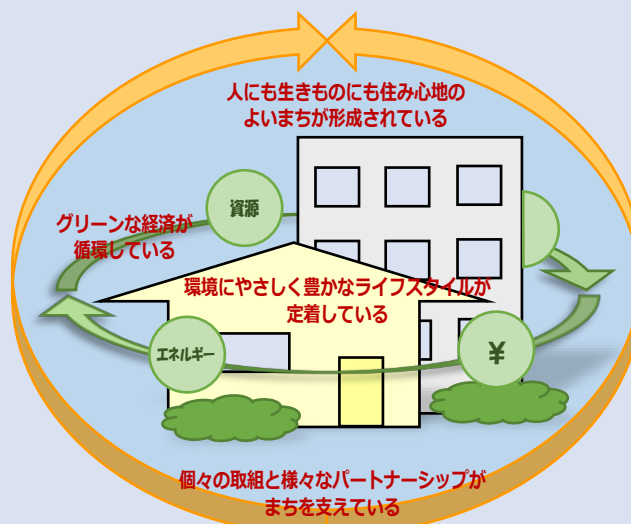
2050年環境都市ビジョン

第3次環境基本計画を踏まえた展開

- パートナーシップの更なる強化と効果的な情報発信による意識改革
- 環境目標値の達成に向けた新たな取組
- 社会経済情勢の変化に対応したごみ減量・リサイクルと適正処理
- 新たな担い手の創出と緑の保全・創出
- 温室効果ガス排出量の削減に向けた効果的な啓発と新たな取組

【みんなで目指すまちの姿】

パートナーシップで創る 快適な都市環境と自然が調和したまち



～環境にやさしく豊かなライフスタイルが定着している～

省エネ・省資源化を図る技術等を活用し、快適、便利なくらしを営んでいます。また、省エネ・省資源で、自然と共生したライフスタイルにより、健康的で、心豊かなくらしを営んでいます。

【具体例】

- ▶室内環境の質を維持した省エネ設備や再生可能エネルギー等の導入により、快適に過ごしています。
- ▶IoT等、先進技術を活用した家電等により、省エネかつ便利になっています。
- ▶テレワークやウェブ会議等の導入が、エネルギー使用量の削減やゆとりある生活をもたらしています。
- ▶自宅や職場といった身近な空間に緑を取り入れ、快適に過ごしています。
- ▶徒歩や自転車等、環境にやさしい移動により、省エネかつ健康的な生活をしています。
- ▶大量消費型ライフスタイルから転換し、地産地消やフェアトレード製品の購入等を心がけています。

～人にも生きものにも住み心地のよいまちが形成されている～

自然環境が持つ多面的な機能を活用し、災害等にも強く、人と生きものに住み心地よく、魅力のある都市空間が形成されています。また、ごみが適正に処理され、空気や水等が良好に保たれた衛生的で暮らしやすい生活環境が整い、再生可能エネルギー等の導入や環境にやさしい交通体系が形成されることにより、環境負荷の少ないまちが実現しています。

【具体例】

- ▶再生可能エネルギー等の導入が進み、低炭素で災害に強いまちになっています。
- ▶グリーンインフラの導入が進み、健全な水循環や生物多様性が回復するとともに、災害に強いまちになっています。
- ▶都心部にみどりが増えることにより、みどりがつながり、生きものの生育・生息域が回復しています。
- ▶水辺空間の利活用や水質改善が進むことにより、水辺空間の魅力が向上しています。
- ▶ごみの適正処理や良好な空気・水環境の保全により、健康的、安心・安全な環境が確保されています。
- ▶水素ステーションやSRT等により、環境負荷の少ない交通体系が形成されています。

～グリーンな経済が循環している～

環境負荷の低い製品が環境負荷の低い環境で製造され、市民がそれを選択しています。また、投資家が、環境配慮が進んでいる事業者を重視・選別して投資し、市民も環境保全に関するプロジェクトに寄付等をしています。環境関連に資金が流れることで、環境負荷の低減とともに、経済の発展にもつながっています。

【具体例】

- ▶環境負荷の低い製品・サービスが多く供給され、市民が選択しています。
- ▶徹底した天然資源投入量の低減や省エネ、再生可能エネルギー等の使用により、製品・サービスを供給しています。
- ▶シェアリングサービスやリユース市場の活性化等、資源が効率的に利用されています。
- ▶環境配慮が進んでいる事業者を重視・選別して投資しています。
- ▶環境保全プロジェクトを寄付先に選んでいます。

～個々の取組と様々なパートナーシップがまちを支えている～

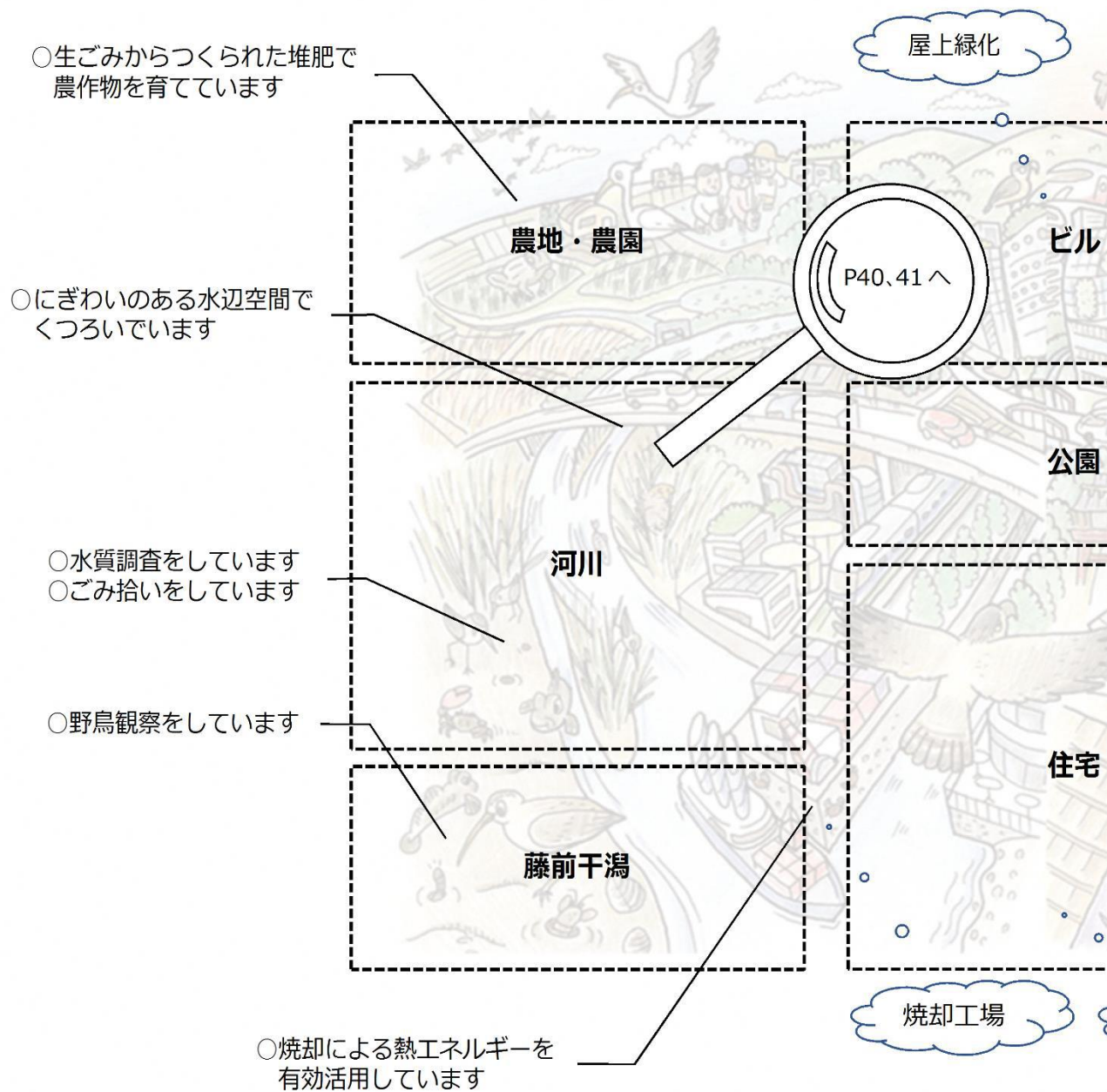
誰もが環境に関する情報にアクセスでき、気軽に参加できる学びの場が創出され、すべての市民・事業者が環境のことを自分事として捉え、行動しています。こうした行動が、環境に関する課題解決に向けて取り組む様々なパートナーシップを発展させ、快適な都市環境と自然が調和したまちが実現しています。

【具体例】

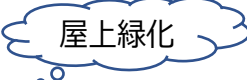
- ▶すべての市民・事業者が環境のことを自分事として捉え、行動しています。
- ▶様々な主体が互いに協力して環境に関する取組を実践しています。
- ▶市民や事業者が連携し、地域の課題や広域的な課題の解決に取り組んでいます。
- ▶環境に関する情報が多く発信され、誰でも簡単にアクセスできています。
- ▶誰でも気軽に、環境に関する学びの場に参加することができるようになっています。

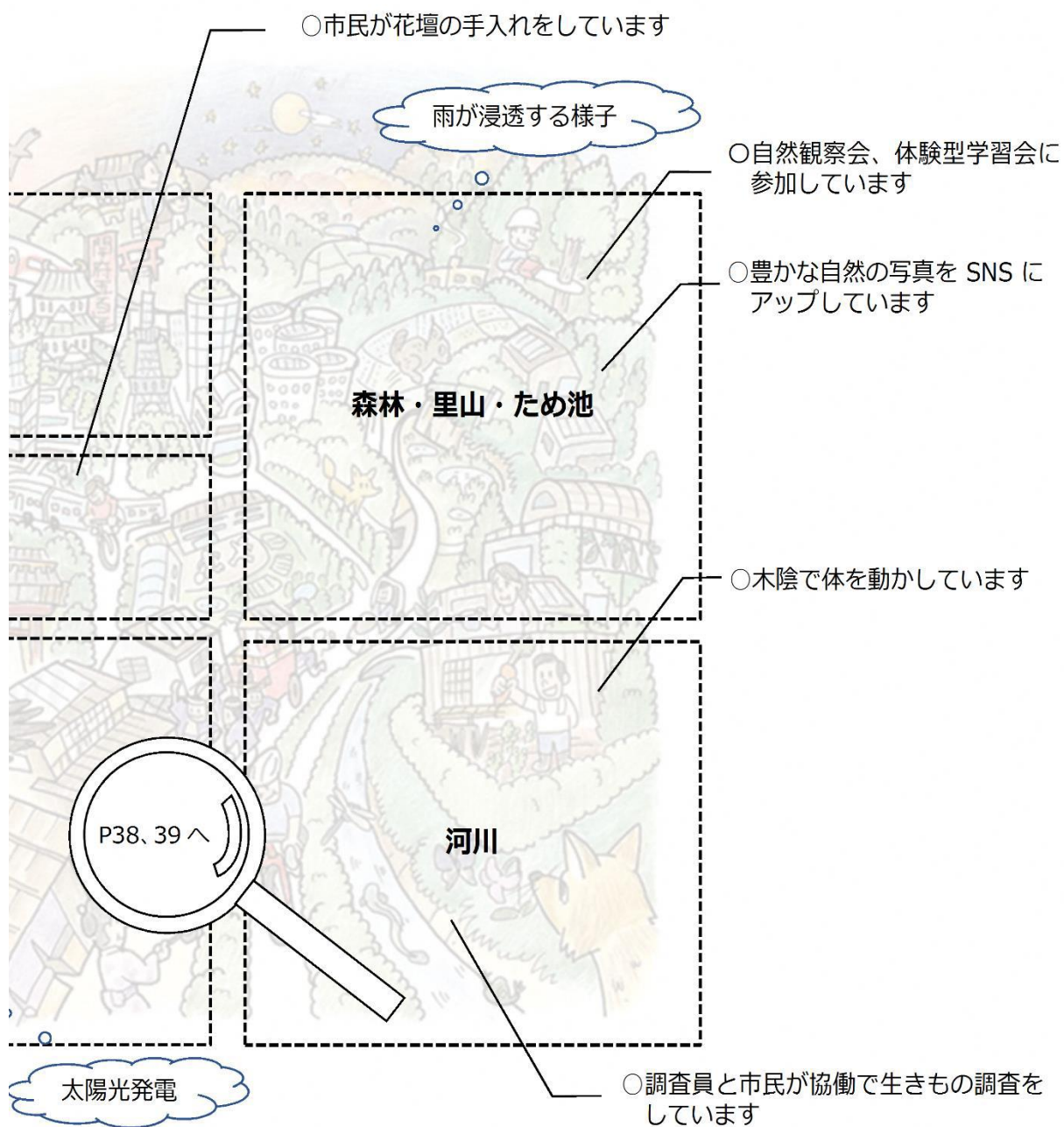
パートナーシップで創る 快適な都市環境と自然が調和したまち

第3章



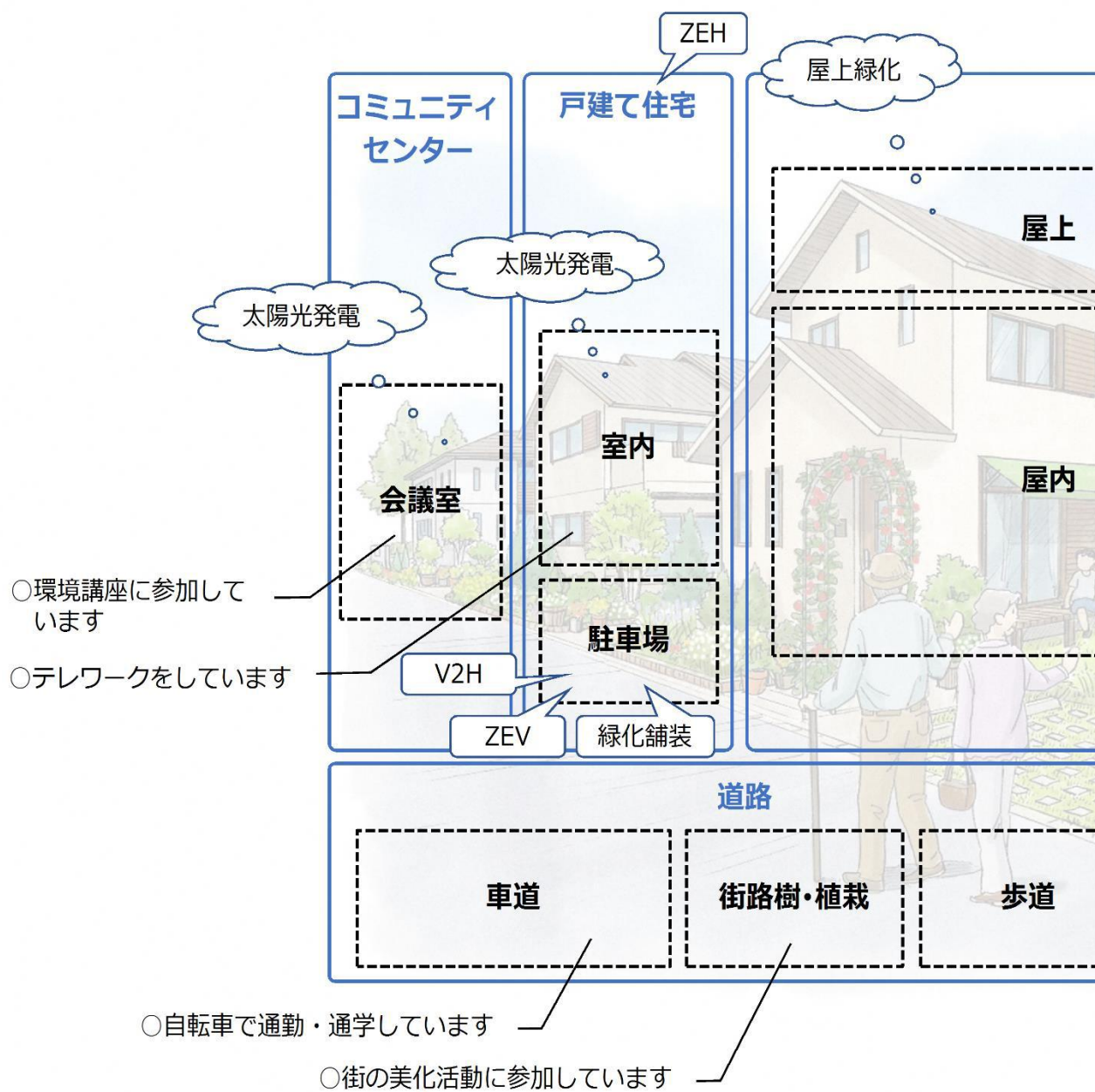
【吹き出しの種類】

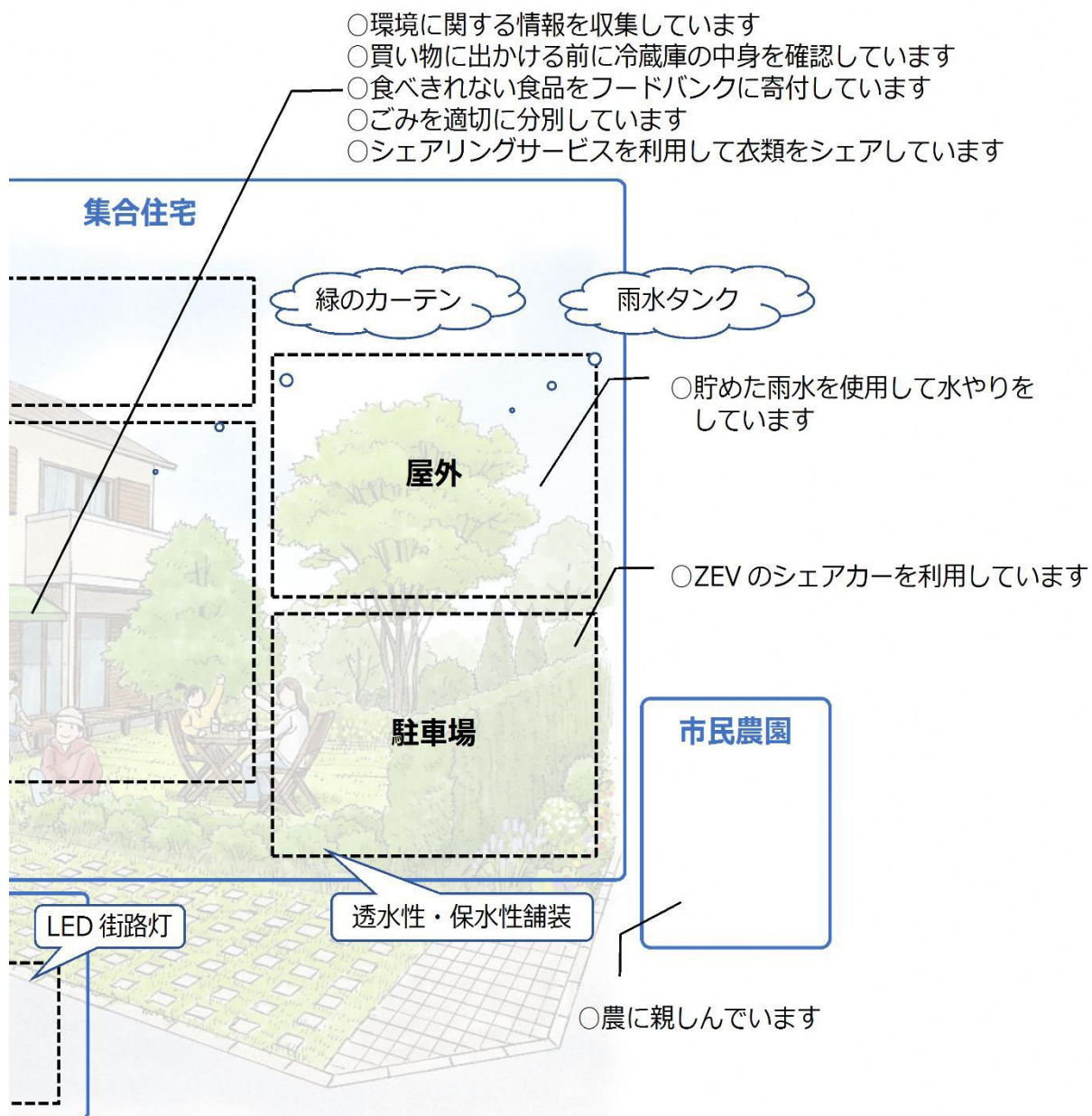
行動の説明	絵の説明	絵の要素
 ○野鳥観察をしています	 ZEH	 屋上緑化 ※実際の計画には記載されません。



※背景のイラストはイメージです。

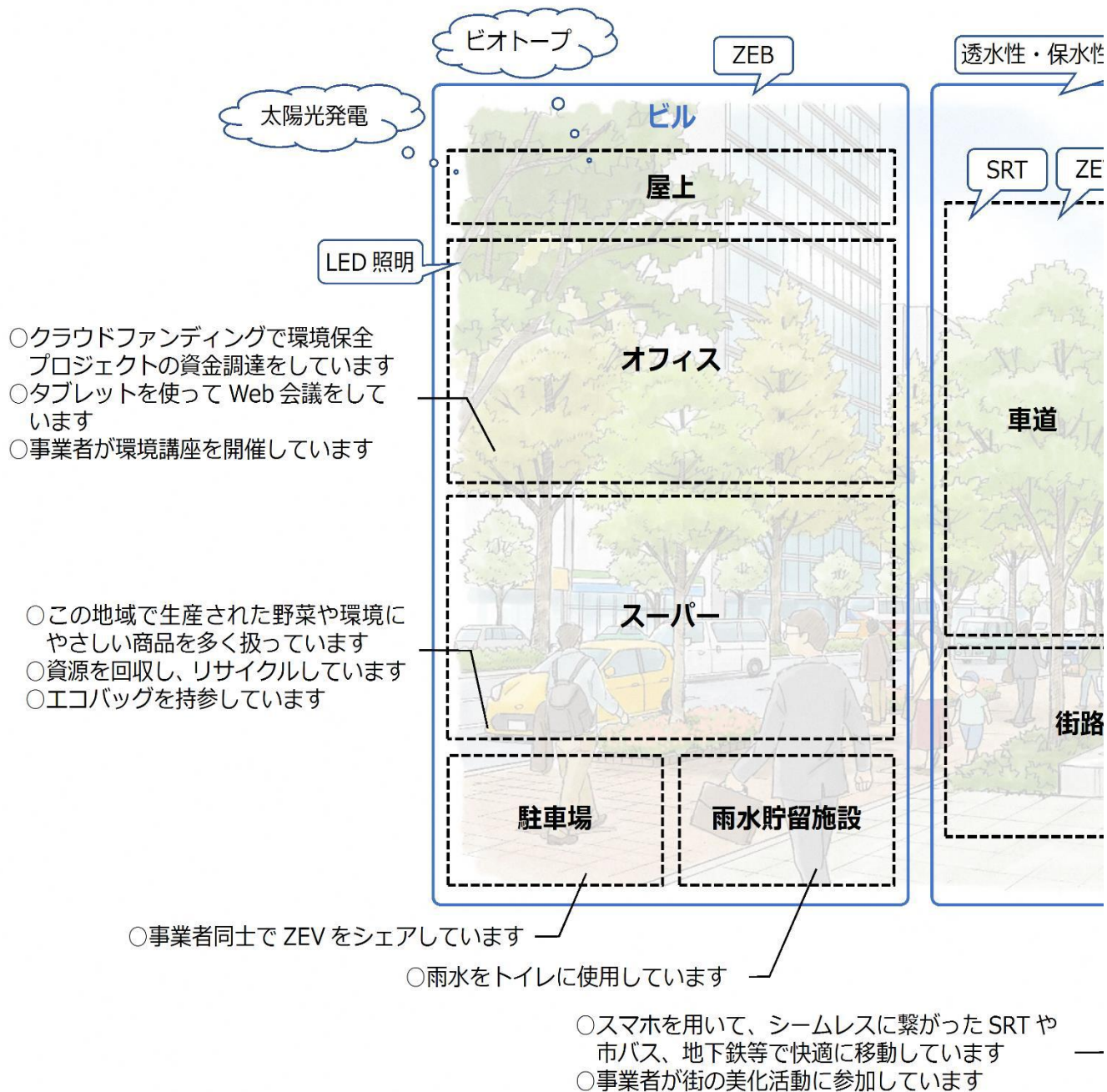
住宅を見てみると・・・

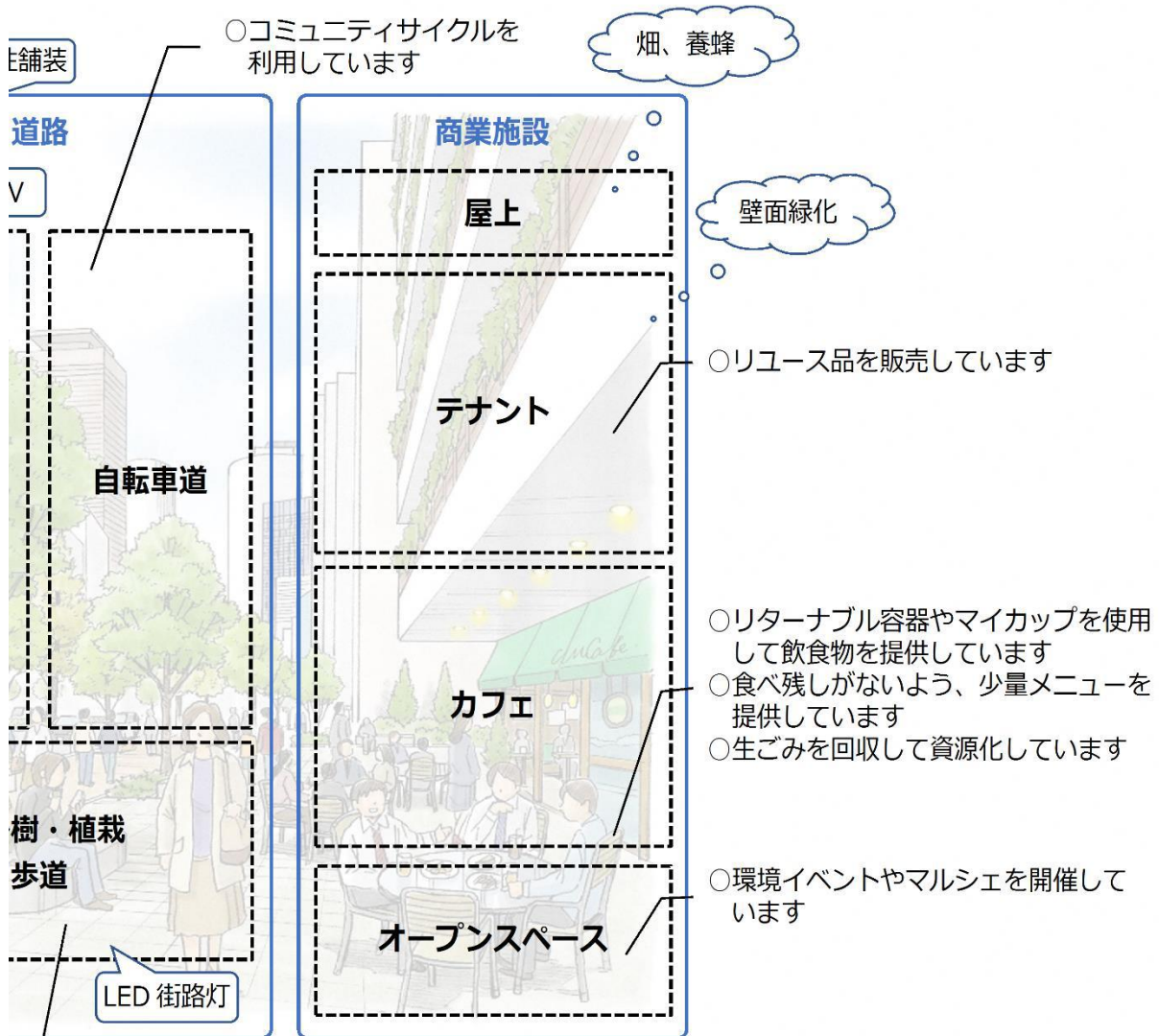




※背景のイラストはイメージです。

街なかを見てみると…





※背景のイラストはイメージです。

第 4 章

目指すまちの姿の実現に向けた 施策の展開

- 4-1 施策体系
- 4-2 今後の取組の方向性
- 4-3 目指すまちの姿の実現に向けた重点取組

4-1 施策体系

第3章で示したみんなで目指すまちの姿の実現に向けて本市が実施していく施策の体系を、2050年の環境都市ビジョンで示している4つの環境都市像等で整理します。

4つの環境都市像等	施策	施策の柱
4つの環境都市像の 共通基盤	全ての主体の 環境に関わる学びと行動、 パートナーシップを推進する	①環境に関わる学びを推進する ②環境にやさしい行動を促進し、支援する ③パートナーシップを推進する
健康安全都市	健康で安全、快適な 生活環境の保全を図る	①大気環境を向上させる ②水環境を向上させる ③騒音・振動・悪臭対策や有害化学物質対策を 推進する ④公害による健康被害の救済と予防を行う
循環型都市	廃棄物の発生抑制や 資源の循環利用、適正処理を 推進する	①リデュース（発生抑制）を促進する ②リユース（再使用）を促進する ③分別・リサイクル（再生利用）を推進する ④ごみ・資源の適正な処理を推進する
自然共生都市	生物多様性の保全と 持続可能な利用を促進する	①生物多様性の主流化を推進する ②みどりを保全し、創出する ③水循環機能の回復を推進する ④絶滅の恐れのある種を保存し、 外来種の対策を推進する
低炭素都市	温室効果ガスの排出を抑制し、 気候変動の影響への適応を 推進する	①徹底した省エネルギーを促進する ②再生可能エネルギー等の導入を促進する ③気候変動の影響への適応を推進する

4-2 今後の取組の方向性

施策Ⅰ 全ての主体の環境に関わる学びと行動、パートナーシップを推進する

【課題】

- 環境に対する意識はあるが、行動への当事者意識や実践が不十分
- 高齢化による環境保全活動団体のメンバー不足
- 環境情報に関する情報の発信・共有が不十分
- 環境配慮への資金投入が不十分
- 中小企業での環境配慮の取組が不十分
- ESG 投資への対応が必要

【みんなで目指すまちの姿の実現に向けた主な行動】

- 環境保全の意欲と行動につながる学びの場・機会に積極的に参加しています。
- 環境に関する情報を発信し、共有しています。
- 環境にやさしい行動に取り組みやすいような基盤をつくっています。
- 環境問題を自分のことと考え、環境保全活動に積極的に参加しています。
- 環境にやさしい行動にお金を使っています。

【施策の柱】

①環境に関わる学びを推進する

（取組方針）

○次世代環境学習の推進

次代を担う子どもたちの発達段階に応じた環境学習を推進します。

○気軽に楽しく参加できる事業の実施

身近なところから環境問題に取り組むきっかけづくりとするため、気軽に楽しく参加できる事業を実施します。

○わかりやすく効果的な情報発信

多様な手段や多言語の使用等により、わかりやすく効果的な情報発信をします。また、環境に関するイベント等を通じ、市民や事業者が日ごろの環境活動の成果を発信できる機会を創出します。

（事業例）

- なごやエコキッズ、なごやエコスクール
- 環境学習センターの運営
- なごや環境大学

4-3 目指すまちの姿の実現に向けた重点取組

みんなで目指すまちの姿の実現には、「経済・社会の課題解決にも貢献する」「分野横断的に取り組む」「新たな発想を取り入れる」という3つの視点が必要です。これらの視点を踏まえ、市民・事業者とともに以下の取組を進めていきます。

低炭素・循環型ライフスタイルを促進する取組

<説明文>

<イラスト・概念図等>

<主な事業>

- ・
- ・
- ・
- ・

生物多様性の視点を取り込んだグリーンインフラを推進する取組

<説明文>

<イラスト・概念図等>

<主な事業>

- ・
- ・
- ・
- ・

グリーンファイナンス等を推進する取組

＜説明文＞

＜イラスト・概念図等＞

＜主な事業＞

- ・
- ・
- ・
- ・

パートナーシップを推進する取組

＜説明文＞

＜イラスト・概念図等＞

＜主な事業＞

- ・
- ・
- ・
- ・



第 5 章

計画の推進に向けて

- 5-1 計画の推進体制
- 5-2 進捗管理の考え方

5-1 計画の推進体制

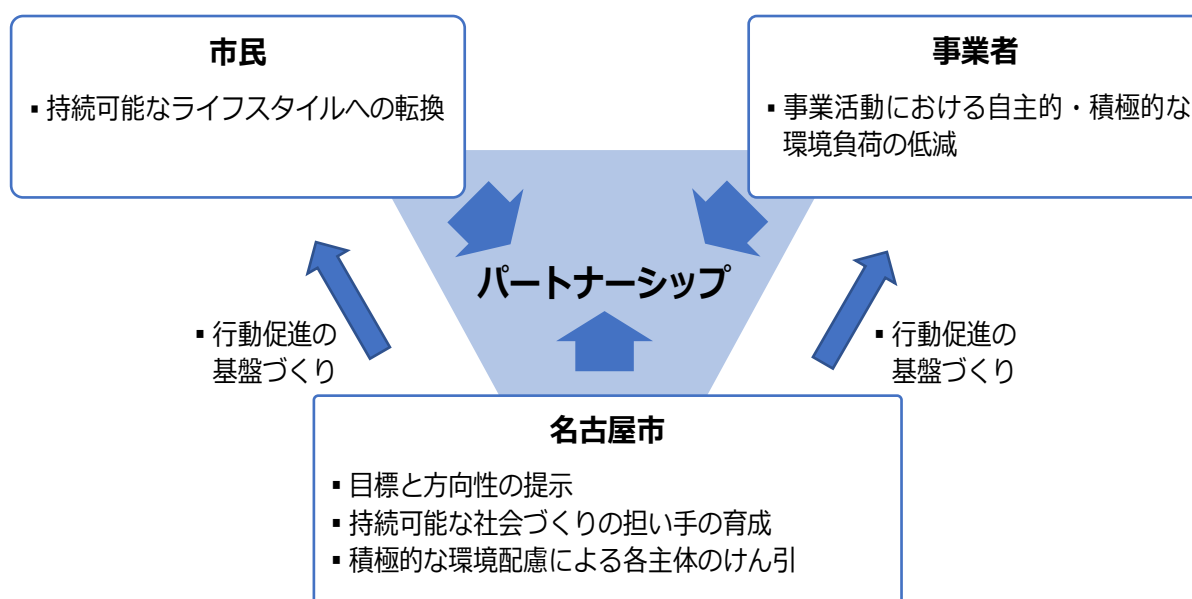
(1) 市民・事業者・行政のパートナーシップによる推進

本計画の推進にあたっては、各主体が環境のことを自分ごととして捉え、自主的かつ積極的に環境にやさしい行動を実践するとともに、主体間で様々なパートナーシップによる取組を実施することにより、相乗効果を生み出します。

また、市民・事業者の取組を促進するため、情報発信や制度整備等、基盤づくりを行うとともに、市民・事業者の意見等を参考に新たな施策の検討を行うなど、市民・事業者・行政のパートナーシップにより計画を推進していきます。

(2) 全庁的な連携による分野・組織横断的な推進

計画の進捗状況の把握と最新の知見の収集及びそれらを踏まえた議論を組織横断的に行うことで、意識の向上や新たな施策の検討等を推進します。



5-2 進捗管理の考え方

本計画の進捗管理にあたっては、計画期間の中間年度における点検・評価といった複数年度での PDCA サイクルと、計画の着実な推進に向けた単年度での PDCA サイクルの実施、市民意見の聴取により、実行性・実効性を確保します。

(1) 毎年度の進捗管理

施策の進捗状況を管理するため、施策ごとに指標を設定するとともに、施策に関連する状況の把握のため、状況把握項目を設定します。

毎年度、施策の取り組みの実施状況と、指標及び状況把握項目を公表します。

進捗状況の把握と最新の知見の収集及びそれらを踏まえた議論を、全庁的な連携のもとで行うことにより、計画の実行的・実効的な推進を図ります。

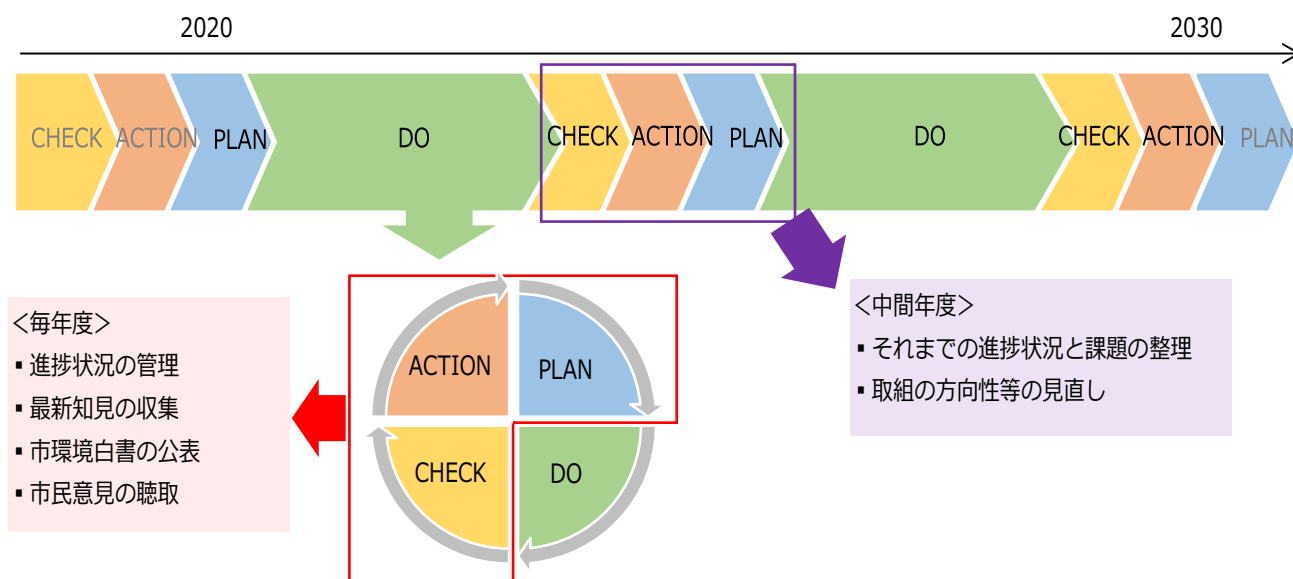
(2) 中間年度における進捗管理

計画期間の中間年度においては、それまでの進捗状況と課題をまとめ、必要に応じて取組の方向性等を見直すことにより効果的な施策の推進につなげていきます。

(3) 情報発信・意見聴取による進捗管理

環境の状況や施策の実施状況について、毎年度、「名古屋市環境白書」として取りまとめて公表を行うとともに、市ウェブサイト等を活用して情報発信を行います。

また、市民等から意見を聴取し、施策の今後の展開等に活用します。



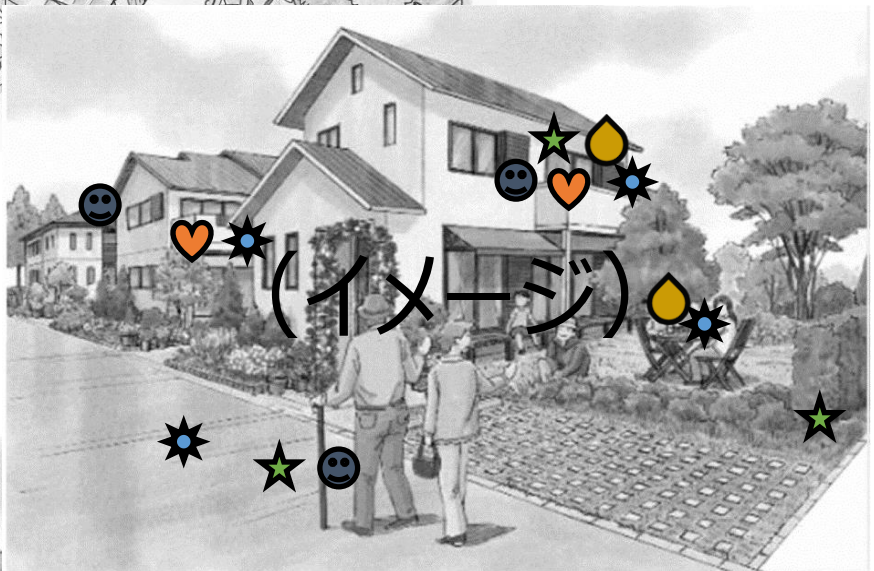


参考資料

- 資-1 みんなで目指すまちの姿の実現に向けた行動と施策
- 資-2 用語解説
- 資-3 名古屋市環境審議会委員名簿
- 資-4 名古屋市環境審議会 環境基本計画部会委員名簿
- 資-5 第4次名古屋市環境基本計画の審議等経過

資-1 みんなで目指すまちの姿の実現に向けた行動と施策

みんなで目指すまちの姿の実現に向けた行動を施策ごとに整理します。



みんなで目指すまちの姿の実現に向けた主な行動	施策
○環境保全の意欲と行動につながる学びの場・機会に積極的に参加しています。 ○環境に関する情報を発信し、共有しています。 ・ ・ ・	 全ての主体の環境に関する学びと行動、パートナーシップを推進する
	 健康で安全、快適な生活環境の保全を図る
	 廃棄物の発生抑制や資源の循環利用、適正処理を推進する
	 生物多様性の保全と持続可能な利用を促進する
	 温室効果ガスの排出を抑制し、気候変動の影響への適応を推進する

資-2 用語解説

資-3 名古屋市環境審議会委員名簿

資-4 名古屋市環境審議会 環境基本計画部会委員名簿

資-5 第4次名古屋市環境基本計画の審議等経過

第4次名古屋市環境基本計画（素案）

2020（令和2）年7月

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

TEL : 052-972-2661

FAX : 052-972-4134

E-mail : a2661@kankyokyoku.city.nagoya.lg.jp

第4次名古屋市環境基本計画（素案）

